

國民と森林

1982年・夏季



国民森林会議

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思えます。

- 一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。
- 一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。
- 一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。
- 一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるのでしょうか。



目次

季刊 国民と森林
創刊号 1982年夏季



巻頭言 林業労働力の枯渇	隅谷三喜男	2
インタビュー もっとと体でふれる森林を		4
高村象平中教審会長 きき手	志村富寿	
林業と森林保全	半田良一	6
山村の定点観測のすすめ	大野盛雄	8
随想 緑の中に創られた人間として		10
	三浦綾子	
ルポ ゆれ動く心を山に留めるもの		12
森林・その「南北問題」25年	神足勝浩	14
ブックレビュー 「紙の消える日」	萩野敏雄	16
切抜き森林・林政ジャーナル		18
——特集——		
■国民森林会議設立総会		20
設立経過報告／東山顧問メッセージ／検 討課題／会則／事業計画のあらまし		
■国民森林会議設立パーティー		24
■読者の主張 国民森林会議発足によせて		
■会員名簿／会員消息		30
■写真特集		33
会からのお知らせ		32

題字・隅谷三喜男会長

表紙写真・八木下 弘

カット(目次・4・10・28頁) 森前しげお

表紙のことば

九州は気候温暖でスギの生育がよいところから、照葉樹林を伐採してスギの植林が盛んであるが、中でも日田・小国地方はスギの生産団地として知られている。

(大分県日田地方のスギ人工林・林齢約10年)

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日



林業労働力の枯渇

隅谷三喜男

林業労働力の現状

去る四月中旬、農林水産省は「昭和五十六年度林業の動向に関する年次報告」、いわゆる「林業白書」を発表した。そこには我々としても注目しておくべきいくつかの論点が指摘されているが、林業労働力については、以前からいわれてきたことであるが、次のような記述がみられる。

林業に一日でも従事した農家あるいは林家の世帯員数は、五十五年までの十年間に三七％減少し、年間百五十日以上林業に雇用された、いわば専業の林業労働者は、同じ十年間に一八％減少した、と。

これだけみると、林業労働者の減少はそれほどでないようである。これをさらに溯って昭和三十五年から四十五年の十年間についてみると、四十四万人から二〇・六万人へと半数以下に減少している。したがって、三十五年に比べると五十五年は四〇％になっているのである。それだけではない。林業に一日でも

従事した者が十年間で三七％もへったということは、たしかに「林業白書」が云うように專業化傾向がみられるといえよう。しかし、それは專業労働者の減少の下で生じていることであるから、全体としては林業を支える労働力の基盤が薄くなっている、ということに他ならない。その点で、專業化と云いきれない問題をはらんでいる。

だが実をいうと、「林業白書」がこれに続けて云っていることの方が重大である。というのは、林業労働者の中で高齢者の占める割合が増加しており、五〇歳以上についてみると五十五年には四八％に達し、逆に一五―三九歳層は数パーセントにすぎない、というのである。しかもこれら比較的若い層は、わずかに国有林や一部の林業企業に見られるのであって、一般民有林労働者の高齢化は歴然たるものがある。

国有林と民有林の労働力

実をいうと、私が林業労働、広くいえば林

業の問題に関心をもつようになったのは、七年ほど前、公共企業体等労働委員会（公労委）の委員に再任され、林野の労働問題を担当するようになってからのことといつてよい。それから機会を作って、東北の森林や木曾の松の山などを見て歩いたが、七七年に信州大学に移り、松本に居をかまえてからは、長野の山をあちこち歩いて廻った。その際の私の関心事は、国有林労働者の賃金水準および賃金体系と民有林労働者のそれとの比較にあり、その違いを生じさせ、その違いを支えている社会的背景を究明してみようという点にあった。その点にはここでは立ち入らない。

ともあれ、こうして山を歩いて非常にびっくりしてきたことは、「林業白書」がいうように、林業従事者は急速に老いつつある、ということである。しかも、国有林労働者の場合には、まだ二〇歳台の青年が新規採用者で入ってくるが、民有林の場合の老齡化には恐るべきものがある、という点であった。この両者は一応区別して考察しなければならない

であろう。国有林労働者の賃金が高いということ——五現業の中では低いのであるが——については、民間林業の側からさまざまな批判があるであろう。しかし、この賃金水準のゆえに、若年労働者がある程度確保している、というプラスの面があることも否定しえないであろう。林業労働力が高齢化している中で、このことは重要である。

ところで、こうして比較的若い労働力をかかえている国有林の基幹作業職員をとってみても、その平均年齢は工場労働者のみならず、年齢が高くなっているといわれる他の現業——郵政、印刷局、造幣など——に比べても高い。たとえば、我々が調査した長野県でも四四歳程度となっている。もっとも、立ち入ってみればこの点では地域による差異があり、雇用の機会の比較的少ない東北地区では、林業労働力の年齢は低くなっており、雇用機会の多い近畿・九州などでは、平均年齢は高くなっている。

労働条件がよい国有林でもそうであるから、まして経営条件のよくない民有林では、若い人を惹きつける魅力がない。農山村に居ついた高齢労働者で占められることになる。長野県の作業班の統計によれば、男子一、七六四名中、四〇―五五歳が一、二二八名で、実に七三%を占め、これについて多いのが、六〇歳以上で、三三一名（一九%）となっている。両者合せて九二%に達している。民有林労働者の高齢化はまごうべくもない。三〇歳台以

下が労働者はいないと云ってもよい状況である。

日本の森林の未来

このような数字をならべたのは、現在の状況を明らかにしようとしただけでなく、これから十年先、十五年先のことを予見してみようと考えたからである。というのは、国民の間にある日本の森林は危機的状態にあるといっても、それほど深刻な事態は見られないのではないか、という素朴な疑問に答えておかなければならない、と考えたからである。確かに、一見、日本の木材需要についてみれば、外材が大半を占め、国内材への依存率は小さくなっている。その需要の縮小した国内材の供給に多少の困難が生じて、農業の場合と違って、国内に大きな社会不安を生じることもないし、そもそもそれほど深刻な問題はなないようにさえ見える。

しかし、現在、日本の森林、とりわけ民有林には、採算がとれないという理由で、手を入れずに放置されているところが少なくない。日本の森林はあれつつある。しかも一層憂慮すべきことは、十年、十五年先の日本の林業である。働き手がほとんど六〇歳台になり、しかも後継者がいないということになる。高齢者に可能な林業作業は限られている。主伐期に入って伐木労働者が見当らない、という事態に立至ることは必至といってもよい。林業も労働力あつての林業である。

世間には、木は自然に育つものである。したがって、手を加えなくても林業は成り立つものではないか、という素朴な考えが根強い。そのうえ、こうして自然に育った木を伐採すればそれで林産物になるのではないか、という誤解も根強い。ここでいちいちこれらに答える必要はないと思うが、林業には植林から木材になるまで、その一つ一つの過程に多くの労働力を必要とする。その労働力が急速に枯渇しようとしている。林業労働者が老いていくことは、日本の森林が衰えていくことと同義である。日本の林業労働者の後継者が育たないことは、日本の林業に未来がないことを意味する。

十年たつて、林業労働者の多くが老齢化してしまつてからでは、手遅れである。今日何とかやりくりがつくからといって、林業労働者について根本的な検討を加えなければ、日本林業に未来はない。

日本には農政があつた。その功罪については、さまざまな意見があるであろう。ところで、日本には林政はなかつた。なかつたといえは、もちろん反論は出るであろう。少なくとも林業を支える林業労働者政策は無きに等しかった。この点を深く考えなければ、日本の林業の未来はないであろう。

（すみや・みきお氏は東京女子大学学長・国民森林会議会長）

人



もつと体でふれる森林を

福澤育林会
を創設した

高村象平(中教審
会長)

さん

■ 聞く人 志村富寿武蔵野音大教授 ■

志村 私たちが「森林の未来を憂えて」という檄を飛ばしたところ、予想外な反響がありました。それをみても国民が森林に関心を持っていること、観念的に森林は貴重ということはおわかってはいるんですが、具体的にになるといまいしという感じがします。

高村 頭の中では「緑がなくなったら」とか「砂漠化したら」というが実感が伴わない。実際、森の中に入って、肌で感じたものになると全然違ったものになってくるんです。都会の人にとっては、小さな頃にでも森林に触れてきた人なら別ですが、どうしても観念的になってしまう。そこで模範林みたいなものを作ってしまうことが必要なんではないか。例えばそこには小屋でもあって、朝モヤが晴れないうちに森を歩いてみる。すると「こんなにすがすがしいことはない、すばらしい」ということが体験される。これが必要なんです。理屈は必要なんですが、体験のない理屈は根なし草みたいだと思いますね。

志村 日本の人口の八〇%がやがて都市に住むようになる。先生のおっしゃられた点では将来が心配になりますね。先生が慶応大学の学長

をしておいでになった時に「福澤育林会」を作られたのも、そうしたことを考えられて…。

高村 それもあります。が、私立大学の財源は学生が納付するものと寄付金、それに最近はお助成金。こうした頼りにならぬものばかりに頼るのではなく、その学校特有の対策がなくてはいけない。まず山からの収入で——と考えたことです。これは小さい頃に父親にいろいろいわれたりしたもんですから、それを実現できる場所に入ったからやってみようということでした。ところが、評議員とか理事とかいう卒業生は大都会の人なんです。一木を植えて、五十年先、百年先の収入を考えるなんて雲をつかむようなものだ」というんだ。ただありがたかったのは当時の議長が小泉信三先生で「木を植えることは人を育てることと同じだからやりたまえ」と、消極的な空気を押えてくださった(笑)。

その当時は高校以下なら学校林はもてたんです。が、私立大学は農学部でもない限り山は持ってない。慶応大学には農学部がなくて困ってしまいました。私以前「日本林業発達史」の編さんをやりました。知人が林野庁にいますので相談に行きました。すると「緑をふやすことはありが

たいですが、法律の上ではダメだ」というんですね。ですが、三十九年当時、オリンピックです。だから、これに協賛して「森林についての思想を普及するんだ」ということなら認可になる」というんです。まあ、認可する人がそういうんですから(笑)。

後はお金の方なんです。卒業生に相当林業家がいましてね。「塾長をバツタアップしよう」ということで「林業三田会」をつくり、そういう人たちの情報や知恵を借りまして、まず、「日帰りで作業をして帰れる所」を条件にして、最初に那須温泉の近くの国有林を借りて、山岳部の学生が中心になってやっていたわけです。これはうまくいって、もう三メートルぐらいいました。幸いお金の方は森林保険でかえったんですが、その跡に植えた木は育つのに十数年かかるんです……。

分収林から始め、何箇所やりましたが、やがて欲がでてきて「山持ちになるうじやないか」(笑)ということ。南三陸沿岸に五十三町歩ばかり買いました。今はざっと百町歩でしょう。数年前に育林会設立十周年のお祝いをやったん

ですが、徳川宗敬さんが「慶応ともあるうものが百町歩とはなんだ。最低千町歩を目標に」といわれましてね（笑）。

志村 いまでも大学林へは？

高村 行きます。でも最近足が弱くなってね。私が行くというと、ちゃんと地元森林組合なんか道の草を刈ってくれます（笑）。その後、早稲田が岩手県、同志社が飛騨（岐阜県）に学校林をつくりました。〇〇周年記念という型ですが、しかし、政治の方は変らない。

志村 いまの日本では「林業とは何か」といった場合に、国民的イメージとして一つにまとまっていない感じがありますね。

高村 都会居住者が多いから結局「森林と国民が一体感を持つ」ことにならない。これは敬



蒙していくより仕方ないと思うんですね。国民森林会議も宣伝活動だけでなく裏付けの実体が必要でしょう。都会の人がすつといける所に、「国民会議の森」なんかつくる。まあ、人もお金もいりますから追い追いやっていくことですが――。

お嫁さんの来る山村に

志村 和辻先生の「風土」の中に「ヨーロッパの森はおとぎの国のようにきれいだが、日本は気象的には恵まれているが、森の中はヤブで近寄り難い」という趣旨のことが書かれています――。やはり山に入らなくてはいいけません。

高村 向うは雑草は余り生えませんが、それに日本は傾斜地が多くてね。でも下草刈りを汗みどろでやり、その汗をふいた後の気持のよさなんか子供の頃から体験させるべきです。

志村 明治以来の日本の教育が理論的なものに終り、森に親しむというものがなかった。

高村 それが東南アジアなどから伐って持ってくるだけ――という仕事の背景になっているのではないですか。それに日本では税制ですね。二代つづけばもう空っぽになってしまふ。もう一つは労働者ですね。若い者は都会へ行ってしまう。山に若い人を引きつけるものを持たせることが必要ですね。

志村 昔なら松が枯れても伐って薪にしたがいまは伐り出すこともしない。工業化されて山村は過疎になった。そこで山を守ることは過疎の山村にまかせるのでなく、応分の負担を都会

の人もするべきだと思うんですが、その方面の研究も後れていると思いますね。

高村 都会の人は木は木、水は水で考えてしまい関連づけられない。産業ロボットの発達で、若い人が都会にでも働き口がない。そこで故郷の山の下草でも刈ろう（笑）ということになればと思うんですが――。いいお嫁さんが来てくれるかどうか（笑）。

志村 国民が森林の価値に目ざめてくればいとお嫁さんも山村にくる（笑）。

高村 昔ながらの有名林業地帯は親子代々がつちり守っていますが、明治以降の林業地になった所は概してふらふらして底が浅いですね。

志村 小学校の教科書から「林業」がなくなつた。日本では林業のウエイトは工業に比べて低いから落せと――なった？

高村 高度成長時代で問題意識がなかったんですよ。文部省のそういう担当官も毎日食べるお米には関心があっても山には関心が無い。やがて復活するでしょう。

志村 やはり、小学校の頃から「林業の大切さ」は教えたいですね。われわれも、国民森林会議の反響がこんなに大きいとは思っても見なかったんですが……。いろんな相談もあります。さしあたりそんな相談に乗って、先生のいわれる「体を動かして知る」ということも考えたいですね。きょうは、いろいろとありがとうございました。

（文京区本郷の御自宅で）

△文責・編集部▽

林業と森林保全

半田 良一

昭和四〇年代の前半、高度経済成長がもたらした環境破壊に対して世論の批判が噴出した当時、林業を「山荒らし」の元凶のように非難する人が少なくなかった。これに対して近年は、林業従事者の間からの反発が強まっているが、両者の意志疎通は不十分で、わだかまりは解けそうにもない。けれども林業は元来生産性の低い劣勢産業で、従事者の大多数が零細な自営林家や労働者だし、一方環境を守る運動も、広汎な都市勤労者層の生活欲求に支えられている。その両者が相手の言い分に耳を傾けずに自己主張を繰り返し互いに足を引張りあっていては、生産力の発展や文化の創造は実現できない。

林業をめぐる三つの批判

第一に林業生産力の枠内でも「山荒らし」の危険は内在する。林業経営者が林業の生産組織

すなわち施業方式（伐期齢や森林作業法）を定めるさいの規準は、一般にヘクトール当り年平均純収益（年平均林木販売額と年平均施業費との差）である。経営者は、産業の担い手としての資質が旺盛であればあるほど、この値が最大になるような施業法を熱心に追求するはずである。そして、森林の財産としての価値を過度に重視し生産基盤として活用する意欲の乏しい山林所有者が多い現状を顧みると、林業者が収益感覚を鋭敏にして企業努力を傾けることは、林業生産力発展のためにとくに大切だろう。しかし反面、見せ掛けの収益を追求するあまり大面積皆伐などの地力掠奪的な施業に傾斜し、その結果、将来生産力の低下を招く危険がある。健全な労働力の再生産を確保することが産業人の社会的責務であると同様に、林業経営者にとつては、森林を適正に取り扱って地力を永く維持することが重要な社会的責任である。将来の木材需給動向を見通し産業としての林業の展開を方向づけるに当って、森林学に立脚するこの種の警告は、目先の生産力追求に腐心する人々に対して確かに頂門の一針であろう。

第二に、林業活動は森林の公益的機能を損うという理由から非難する人々がある。森林は、

木材生産機能のほか、防災・水源涵養機能や保健休養機能などのいわゆる公益的機能を発揮する。

これらの機能はいずれも、経費の投入を増すにつれてより多く発揮されるわけだが、その過程で、ある段階まで諸機能は併行して増進するのに対し、それ以上になるとトレッドオフの関係が顕著になる。そして各種機能に対する社会のニーズの現状に照らすと、木材生産機能と防災・水源涵養機能とはがいて併進の過程にあるが、木材生産機能と保健休養機能との間ではトレッドオフ関係が目立つ。従って、専ら木材生産を通じての純収益の増大をめざして最適の施業法を選択した場合に、とくに保健休養機能の減退を招き、この種の機能を重視する人々からクレームがつくことになる。

第三は、自然保護の立場から林業活動に対して非難が浴びせられるケースである。ところで本稿は、「生産力論」というパラダイムのもとで対象を市場財のみならず公共財にまで拡げて考察する立場をとっている。この視界の中へ自然保護論をもとりこんで解釈すると、次のごとくである。社会に造り出された富は、現代人が欲求を満たすために消費することもできるし、

蓄積して後世の人々に役立てることもできる。そしてこの二つの選択はトレードオフの関係に立つ。一般には両者のバランスを勘案して消費と投資とに区分する。その場合、もしも後世の人々の使用価値体系をはっきり見通せるのであれば、遺産をすべてそれに適した具体的な投資の形で残すことができる。けれども子孫たちがどのような使用価値体系をもつかを現代人の考えて律し切ろうとするのは、越権ではなからうか。開発投資が現代人の経済運営の都合で膨脹する傾向を抑制し、できるだけ広い選択と創造の可能性を後世に贈る、という考え方こそ自然保護の論理であろう。この立場からみれば、有用樹種の造林地拡大による資源造成一本槍で進められた従来の林政に、現代人の思いあがりによる自然破壊という色彩がなかったとはいえない。

討論の中で豊かな価値観を

それでは林業側として、右のような非難や警告をどのように受け止め対処すべきだろうか。まず第一点だが、定性的には地力維持のために皆伐よりも非皆伐、短伐期よりも長伐期が好ましいと明言できる。しかし定量的な関係はなお不明瞭である。また将来の造林技術の進歩が地力減退の悪影響をどの程度相殺できるかも予測しえない。従って実際には、「山荒らし」の施業とそうでない施業との境界を定めることはむずかしい。かかる状況のもとでは、林業側の

対処の要点は、地力減退を全く起さない施業法を追求することよりも、種々の施業法のうち顕著な地力減退を起さずにすむ範囲、いわば施業の安全領域を心得ることであろう。安全領域内でいかなる施業を採用するかは、商品生産としての木材生産の論理に従って決定すればよい。

第二点をめぐる調整の一形態として、一部の森林を保健休養専用林に指定する方法がとられる。しかし大部分の森林にあつては、木材生産機能への期待と保健休養機能への期待は大なり小なり重複している。この両者の関係を律するには、森林の發揮する機能が日常生活の中で可測的な使用価値として捉えられているかどうかまた使用価値をより多く実現するための目的手段体系、すなわち技術が定着しているかどうか、を吟味する必要がある。木材生産の分野では、使用価値は十分に可測的で技術も定着している。しかし保健休養の使用価値は人間の多面的な感性に依拠するだけに、複雑で定量化しにくいし、それを実現するための目的手段体系も試案の域を出ていない。従って二つの機能の競合する局面における林業側の対処は、第一点の場合と同様に、種々の施業法のうち保健休養機能を大きく損なわぬような範囲を守ることが重点になることだろう。

最後に自然保護論だが、主張の内容を前記のように解釈すると、林業の立場からみて、相互に歩み寄れる領域はすくなく分広いと思われる。貴重な原生的自然は当然ながら現状の保全が第一

であり、林業活動の対象から除かねばならない。しかし二次的自然の場合にはある程度の現状変更は保護の主旨に反しないから、その枠内では林業活動と抵触しない。多くの自然保護論者が、二次的自然はがいて農林業の振興と山村社会の定住化によって保全される、という見解を是認しているが、この見解に立脚すれば、通常の林業活動は自然保護とほとんど矛盾しないことになる。

以上、生産力論のパラダイムの中で、林業の立場から各種の「山荒らし」批判との調整の方向を整理してみた。国民森林会議の役割の一つは、この調整が適正に行われるようにルールを確立することに存する。けれども、パラダイムを超える次元からの批判もまた重要である。例えば保健休養は、人間と森林とのあり方を規定する文化の問題という要素が大きく、生産力論の範疇で論ずるのは功利主義的に過ぎるかもしれない。自然保護論にも、功利主義では律し切れない要素があると思われる。この種の批判に対しては、一見林業側から調整を図る余地はない。矛盾はさしあたり持続するだろう。しかし批判する側とされる側とが互いに相手方の論理を理解吸収して自らの論理を深めようとする努力を維持するならば、いつかは矛盾が止揚され新しいパラダイムが創造されるに相違ない。国民森林会議は、このような高次元の価値観の創造をめざして英和を結集する役割をも果たすべきであろう。

(はんだ・りょういち氏は京都大学農学部教授)

山村の定点観測のすすめ

山村の農民像を追って

大野 盛雄

皆さんが森林の未来像や山村生活の在り方について話をしようとしているとき、私がなぜ西アジアの、それも森林などとは縁のなさそうな国のことをとりあげるのか、だれでも違和感を覚えるに違いありません。でも私は少々時間をいただいで、いま私が考えていることを、砂漠の国イランでの体験からお話してみたいんです。

砂漠の国で考えたこと

私はこの二〇年ほどイランやアフガニスタンの農村の経済や社会の仕組について、現地調査をもとに研究を続けてきました。そもそも私のやり方は、砂漠の中の農村に住込み、農民と彼らの言葉（ペルシャ語）で話し、彼らの食事を食べ、寝起きをともにするといった方法です。農村社会のかかえている問題を農民の側から明らかにしようとするのが、私の仕事の目的です。しかし、彼らと異なる価値の物差を持った異

邦人の私でも、彼らの生活の中に融け込み、彼らの立場に立って物事を理解しようと努力を重ねてゆくうちに、客観的な判断ができなくなってくることに気がつきます。私の心情が彼らの心情に近づいてきたとわかったときには、一国の政治、経済、社会の枠組の中で、私が調べている農村の客観的な位置づけができなくなっているということ。首都はもちろんのこと、大小都市の生活は農村のそれからきわめて遠い存在になってゆきます。近代的な大工業や外国貿易が農業とどういう関わりがあるのか、それもひどく疎遠なものになってきます。

こういうことに改めて気がつき、一種のあせりを感じ始めていたときでした。ちょうど三年前のこと、私はイラン革命を現地で迎えることになりました。数多くの地方都市に、そしてとくに首都テヘランを中心にして革命の嵐が吹き始めました。私はこのときは仕事の関係でテヘランに住んでいて、反国王、反政府の市民運動の激しい渦巻を、牀で経験することができました。

私が長いこと農村に住込み、農村で理解してきたのとは明らかに違って、農村をも含めて国全体としての政治、経済、社会、文化がどのような問題をかかえ、それが革命という激しい形で爆発しなければならぬ状態にたちいたっていたかという現実を、いやというほど思いしらされました。だからこの革命は私の研究にとって目の覚めるような出来事であり、いわばマンネリ化していた私の仕事にとって大きな転機ともなりました。

農村の側から見る

私は革命直後、この十数年の間通い続け、住んできたイラン南部の農村、ヘイラーバードに掛けてゆきました。よく知っているこの農村で、一人一人顔も仕事も性格もそして育ちも思い出すことのできる農民たち、アリーやモハマッドやホセイインやハサンやハミンバスや

パリーは、いまいったい何を考え、何をしようとしているのかを、直接目で見、話を聞くためでした。

その結果は、農民は長い歴史の中で、常に権力から疎外され、そして孤独であるということでした。そして農民は都市における権力の争いと交代を、今回もまた部外者として遠くから窺うようにじっと黙って見守りながら、自分の身を自分で守るといふ姿勢をとっていることが、浮彫りにされて見えてくるような気がしました。

長い間農民を支配してきた大土地所有者に対し、それがたとえ自らの権力保持のためであったとはいえ、農地改革（一九六二年より）によって打撃を与え、農民を解放した、あの絶体的な権力を持った国王を倒した革命政権が果して自分たちに何を与え、自分たちから何を奪うだろうか、彼らは一の期待とはかり知れない恐怖をもって革命を迎えたというのが事実でしょう。

私はこれまでこの農村に住込んで、農民とともに暮しながら、農民と同じ立場に立っていたと思ひ込んでいたはずでしたが、実はその農民が権力というものに対して示してきた暗黙の姿勢を見抜くことができていなかったことに改めて気がつきました。

ところが、一方では私のテヘランにおける革命体験にとつて、私が少なくとも農村と長いこと関わってきたことが、どれだけ有効であったかということがわかってきました。市民のほかな抵抗運動の展開を見ながら、私はいつも農民たちが何を考え、何をしているかを思っています。

した。ややもすると、今次の革命は抑圧されてきた農民が直接的に爆発したことがその原因だとされています。農民は蔑視され、農業も軽視されてきたこの国の長い伝統の下では、農民の爆発の可能性が極端に恐れられてきたからかもしれませぬ。しかし実際にはそうではなかったのです。

私はイラン革命に際して、私が農村に片足でもかけていたということ、少なくとも地面から足が浮かなくてすみませんでした。そしてイスラムなど上部構造や、都市を足場とした権力抗争のみを追う形での、革命に関する議論には私はどうしてもついてゆけませんし、そうした議論の陥る落とし穴を避けて通ることができたと思っています。

村落社会に密着した調査

日本に帰って突然のこと、私は国民森林会議の趣旨に賛同して、仲間に入ることになりました。元来、私の仕事は日本の農村や山村や漁村の研究から始まったということを思い出せば、全く無縁のことでもありません。しかしここで私の役割があるとすれば、それは森林に乏しい国の価値観を、森林に恵まれながら、森林というものを理解していない国の価値観にぶつけてみるということでしょう。

そしてその具体的な方法は、特定の農村なり

山村と関わり、そこに住む人たちのかかえている問題を彼らの立場に立って見守り続けることだと思っています。

一国の森林資源問題、環境問題、市場問題、貿易問題という大枠の仕組から接近する方法に對して、農民や山林労働者という地方のそして末端の地域社会の、働く者の立場を、それがときには偏り、それに足をとられながらも、そこから問題の糸口を見出してゆくという方法がとられてしかるべきではないでしょうか。

振り返って日本の農業や林業や漁業に関する地方における研究は、それがタブーとされた戦前と違って、戦後ほうはいとして展開されましたが、近年はかえりみられない傾向にあることは否定できません。こうした地域研究の欠除は必然的に問題の立て方が、全国の枠組を地方にあてはめ、中央から地方を見、都市の論理を農村におしつける結果になります。

ザーグロス山脈の中のマルヴダシト平原の片隅で、ゴラームやサマドやアリーミルザーやマリラムたち、一人一人が人生の哀歓をこめて生活をくりひろげている、そして私にとつての村でもある、あの寒村ヘイラーバードがこれから何十年どのように変わってゆくかを見続けることが、私のイラン研究の主軸であるとするならば日本人である私が日本のことをてがけると、一人一人の農民の顔をありありと思ひ浮べることもできる村がなくて、何を語ることができようかと思つづく思うわけです。

（おおの・もりお氏は東京大学東洋文化研究所長）

随想



緑の中に創られた 人間として

三浦 綾子

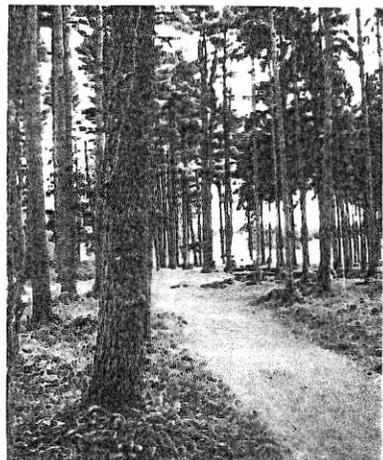
今年の一月、「国民森林会議」設立準備委員会から、この会議に参加してほしいとの文書が送られてきた。事、森林に関しては、常々大きな関心を抱いてきた。

以前三浦が、営林署、営林局に勤めていたこともあって、私の初めての小説「氷点」は、その舞台を旭川営林局管轄の外国樹種見本林に選んだ。実はこの見本林、一部の人から宅地にしたらという意見が出ていたという噂があった。真偽はともなく、私は心を痛めていた。そんなわけで森林に対して、一介の素人以上の関心を寄せてきたのは事実である。

ところで、いろいろな会から呼びかけられる時、私もいつも、会の性格を手取り早く判断する手がかかりとして、呼びかけ人、発起人の名前を先ず見ることになっている。この会議の呼びかけ人の中に、私は田村武さんの名前を見た。田村さんは、三浦と少年時代からの親友である。信頼出来る彼がそのメンバーに入っている以上、何をちゅうちよすることがあるだろう。私は直ちに入会を決意した。そして、趣意書「森林の未来を憂えて」を読んだのだが、たちまち心を突き動かされた。中でも

「美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森はどうあるべきか」という無私な趣意が私を感動させた。

よく、テレビに外国の風景が映る。ギリシャにしる、スペインにしる、何と緑の小さい殺伐とした光景が多いことであろう。それから見ると、日本はまだ緑の豊かな国だと、ほっと安心する思いになる。が、本当に日本は緑豊かな国かどうか。私の友人がアメリカのニューヨーク州に住んでいる。その村には金持ばかりが住んでいるそうだが、お互いに隣家の建物が見えぬほど



に、鬱蒼として森林に取り囲まれているという。なるほど、それが本当の豊かな生活なのだとは感じ入ったことだった。

考えて見ると、神は人間と動物を緑の世界に置かれた。聖書の創世記を読むと、つくづくとそう思わせられる。神が私たち人間に与えてくださった世界は、緑の野山と、清い河川と海、そして澄んだ空気の世界であった。それが今では、森林は乱伐され空気も水も汚染されて、地球は正しく重症の床に病んでいるような状態だ。

今年の五月四日の朝日新聞に次のような記事が載っていた。衆議院本会議の代表質問で、新自由クラブの河野洋平氏が、発展途上国の森林破壊などで危機迫る地球を救うための「地球環境保全特別委員会」を設置するよう提案した。環境庁長官が答弁に立ち、この貴重な提案に実現を努力したいと述べて、地球環境の危機を示す幾つかのデータを挙げた。ところが議場は、何と失笑とヤジで騒然となり、

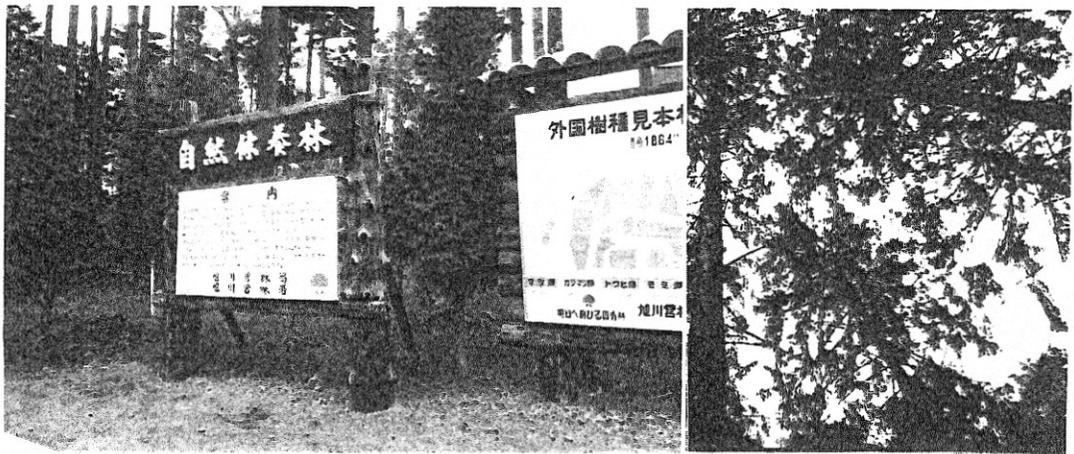
「そんなこと関係ない、早くやめろ」

と、自民党席から怒声が上ががり、社会、民社党席からもヤジが飛び、超党派の騒ぎであったという。途上国の森林破壊や砂漠化の脅威は、どこか遠い国の関係ない問題としてしか映らないのだろうか、記者は歎いていた。この感覚は、都会人の森林に対する感覚そのままであり、「遠い環境」を尊ぶ思想が、一人一人の胸に育っていない結果によるのであろう。必要とあらば世界の涯まで行って乱伐している日本の、過剰輸入がどれほど世界を荒らしていることか。そしてその感覚が、自国の森林をどれほど軽んじていることかそれに気づかぬところに悲劇がある。いかに遠い世界の出来ごとでも、身近なこととして感ずる豊かな心、それが「遠い環境」を尊ぶ思想を生み出す根源である。

ともあれ、「国民森林会議」が、単に日本のみならず、世界の緑の危機に

対して、大きな歯止めとなれば、どんなにうれしいことであろう。くり返すが、人間は緑の世界に創られた者なのだ。緑を失っては、人間性も失うことになる。緑の危機は人間の危機である。

(みうら・あやこ氏は作家)



ゆれ動く心を山に留めるもの

不在村所有者の苦悩

千葉県君津市といえば、新日鉄の新鋭工場のある臨海工業都市——のイメージ。ところが、三一八k㎡の面積は千葉県二位、房総丘陵といわれる標高三〇〇m台の山地を抱える山林地帯なのです。「山林は全市の六八%、その一割強の二四〇〇haが市外に在在する人の持ち山」（佐野全君津市森林組合長）。その市外在住所有者の一人である末吉殉子さん（43歳）は千葉市から「一年前に亡くなった姑（しゅうとめ）の遺産として引きついで山林を私は管理経営しなければならなくなりました。昨今の山林経営に関する情報や助言をいただきたいのですが……」という手紙が国民森林会議に舞い込みました。

篤林家が支えてきた山々

末吉さんの夫（47歳）は県立ガンセンター勤務の脳外科医。君津市に約一〇〇筆、一八haの山が、約三〇箇所に分散する持山の経営どころではありません。

「山林は自分の手に負えない——と主人はいうんです。そこで相続税も物納でと思ったんですが、その条件にも当てはまる場所もなく、税金も相当かかりました。でも縁あって租先から受けついで以上、個人的にも社会的にも有効に使わなければ」と思った殉子さんは、月に数回も山へ通い始めました。通うといっても、千葉市から車で一時間半はかかります。

いままで、末吉さんの山を守ってきたのは地元に住む鈴木平四郎さん（81歳）。殉子さんの姑・末吉テル子さんの従兄に当る人で、テル子



（写真は現地を調査する右から末吉殉子さん・森野国民森林会議事務局長・鈴木平四郎さん）



鈴木平四郎さん



佐野全組合長

さんの父の代から山仕事一本できた老篤林家です。少し前かがみになって、雨上りの急斜面をスイスイ歩く様子は、さすが山仕事で鍛えた足腰、とても八〇歳とは思えません。

「山を連れて歩いてもらいながら『ここはテル子さんをおんぶして下草を刈った』『ここは〇〇年の集中豪雨で流されてね』と山の歴史や義理の祖父・姑の話しを聞くのが楽しくて、まるでその人たちが樹の中で息吹いているみたいに」と殉子さん。「でも年なのでしょうか。平四郎さんの言葉に無念そう、淋しそうな響きを感じるときも」あるといいます。「平四郎さんがたった一人で守ってきたものを私が引きつぎ（経営をするのは）、平四郎さんに対するせめてものお礼です。彼の山にたいする信念と愛情を私ができる限り引きつがねば——」。山に素人の殉子さんが、山に「のめり込む」ようになったのも平四郎さんとのふれ合いからだったようです。

「でも、社会の公益につながる重要な財産だと思うとき、私にとって山は社会のもの、国にでも返そうか——と心が揺れ動く」という殉子さんです。

林政のはざま森林組合

四月に公表された「林業白書」(56年度版)には、「私有林の不在村者所有面積は、四五年から五年の間に全国で五〇万ha増加して二六五万haに達し、私有林面積の一九%に及んでいる」と報告、村外所有者の経営放棄が問題化していることを指摘しています。

「荷が重い」といつつも、月に何回か山に行き、地元の篤林家に支えられている末吉さんの意欲は、白書からいえば「評価」に値いするものなのでしょう。

こうした実態を君津市の森林組合でも重視し五三年に市外の所有者二四〇〇人に「森林経営を森林組合に委託しませんか」と案内しましたが、「返事があったのは五ノ六〇人」(佐野組合長)。「コンピュータを使い、郵送料や人手を森林組合もかけ呼びかけたのですが」と佐野組合長も力を落した口ぶりです。当時、木更津市に住んでいた末吉テル子さんにも送られたのでしようが、鈴木さんも、その案内を知りません。

私有林の伐採・植林・手入れなどには、国や県などの補助が出ますが、国の「〇〇事業」の対象地になれば、補助率は有利になります。君津市は本年三月林業振興地域育成対策事業に指定されましたが、その指定要件は、森林経営を計画的にすすめる「森林施設計画」が私有林の半分以上に作られていなければなりません。五年の呼びかけは、その森林施設計画をすすめて、補助率のアップを狙うものでした。

「私有林の半分以上なら、あと一七八九haの施設計画を組まねばならないのに、県の認可は一〇六ha、五〇万六〇〇〇〇円の予算」ですから、施設計画作成費はha当り四六〇円強。「五回も六回も地元で説明会をしても会場費も出ない」予算。しかも七〇〇ha分は自前。こうした国の予算のシワ寄せが、白書の指摘する事態の解決を遅らせているのです。

君津市森林組合の場合作業班は五班、五三人。五五年度は植林から手入れまで四三九haを延八二八四人でこなしました。昨年四月、県有林(市内に二四〇〇ha)の作業をする森林整備協会ができた「それだけ森林組合の仕事は少なくなりました」(石野正夫常務)。その作業班は五〇歳以上が七四%と全国平均の四八%を上まわっての高齢、女子も三八%。臨海工業地帯まで一時間前後。「人買いバス」に乗っていけば、帰る時には万円札が握って帰れるのです。都市化・林業労働力の流出はかなり進んでいます。

政策に心受けつげるか

鈴木さんが丹精こめて育てた木が、あちこちで伐採されています。「いま材は安いのですが相続税のため仕方なく……。祖先に申し訳ないようですが……。木を売る時にあとを植付するので山の掃除を条件にしたら『へえっ、奥さん木を植えるんですか』と業者に怪訝(げげん)な顔をされました。やっぱりそんな時代なんでしょうかね」と殉子さん。しかし、その跡地を今までのように鈴木平四郎さんが植えてくれる

ことにはならないかも知れません。

鈴木さんは、四九年来に枝打ちコンクールで末吉さんの山を入賞させたほどの腕の持ち主。「その頃は自分一人植えて手入れもしました。でもいまは年ですから……。」と鈴木さん。鈴木さんの跡取りは君津農林高校の教師(52歳)。いまは、末吉さんの山を見る余ゆうはありません。

「うちは娘が二人。『山なんかいらんよ』という人ですよ。だから娘たちのために——という狭い考えではだめで、国からリースされたものをどう生かすか——と考えなくてはいいんですよね。でも人手とか金とかを考えると、どこまで私にできるか……。」と迷う殉子さん。学生時代には山も少しは歩き「山特有の匂いは北アルプスであれ、ここであれ同じ」という殉子さんだからここまで山とつき合ったのかも知れません。

でも、これから一〇〇筆もある山の境界をどうして覚えるのか。植林は——と考えると「自信はありません。平四郎さんや私と一緒に先祖の心を守っていくと協力してくれる人が欲しい」という殉子さんです。しかし、鈴木さんのような心を持った若い篤林家をみつけることはもう君津では難しくなっています。

鈴木さんという篤林家を通して山とつき合い始めて一年。その中で育かれた末吉殉子さんの山への愛着。それを生かす山村に人が住み、その地の資源を活用した生活の条件づくりが国がどう目をつけるかが問われているのです。

(事務局・利)

森林、その「南北問題」25年

神足 勝浩

「北」から「南」への関心

私が海外の森林資源に関心を持つようになったのは、一九五七年資源調査会の「日本の森林資源」検討作業で海外の森林資源の分野が私に割当てられたためともいえる。それから既に二五年が経過したのだが、その頃この分野は注目されはじめられてはいたものの、国内の木材需給に占める外材は量的に小で脇役をつとめ、また関する情報も少なかった。

ラバウルの豊かな熱帯降雨林に戦時中接した私には「南」の森林の荒廃がやがて地球の未来や、人間生存にかかわる恐れが出るなどとは想像もしていなかった。また、この作業では、ともかく外材への依存が方向づけられてはいたのが、既にかんがりの量になっていた南洋材より年々増加しはじめていた「北」の森林からの輸入とその森林への関心が一般に強く、私自身も当時北米・欧州さらにソ連の森林に興味を持ち、特に一九六〇年と翌々年重ねて訪ソするに及んでシベリアの巨大な「タイガ」に大いに興味をもったのである。一九七〇年代に向けての一層のわが国の経済発展、木材需要の急上昇、野放しに近かった

木材貿易の自由化などの条件下で、輸出余力を十二分にもつ「北」からの木材の日本への流入がつづいたことは衆知のことである。

さらに数年後、重ねて訪れた先進地域の豪州のユーカリ林や森林が豊富とはいえないニュージーランドのラジアータパイン林にまで日本の関係業界の目は向けられていった。

このように日本と「南」の森林との係わり合いは急速に深さを加え、製材用材としてあつかいやすい針葉樹材輸入が相手国の旺盛な売却意欲、日本の商社のそれへの働きかけによって年々増加しつづけた。だが相手諸国は先進国故に輸出のための彼等の伐採も概ね地域の公益機能と経済機能の調和下で行われ、持続生産下の合理的成果品として日本へ送られたのであり、政治的な異変があればとも角、量・質や価格などで多少の変化はあるにせよこの体制が今後大きくくずれることはないと思われる。

さて、私の「南」の森林への関心は、「北」へのそれにかなりおくれからのことである。即ち一九六四年日本林業の振興をねらいとして成立を見た林業基本法による重要な林産物の需要、及び供給に関する長期見通し作業に

私は参加し、木材需要を充たすため「南」の資源への依存がますます大きくなることを知り、私は一種の不安を感じたのである。

もっともこの時点での不安は「南」の森林を私が訪ねてのことでもなく、また需給との関係からのみでもなく、むしろ国際社会における開発途上国をめぐる諸情勢との関係が主因であった。即ち当時「第一次国連開発の十年」に引続き第二次のそれが議論され始めていて、その指針ともいへべき有名なティンバーゲン報告が教える途上国の開発についての生産能力の増大ばかりでなく、開発途上諸国の社会的、経済的構造の変化の「重視」との関係で「南」の森林と、そこからの木材輸入をどの様に考えるべきかという疑問が私をとらえていた。

一九七〇年大阪では「EXP・70」が開催され、足しげく訪れる内に、とくに国連館とアフリカ諸国のいくつかのパビリオンで私は南北問題の重要性を改めて認識し、これを機に「南」の、そしてそこでの森林・林業を改めて考えなおすことの緊急性を痛感したのである。幸い私はまもなく、国民の生活の貧しさと、悪気候で有名な西アフリカを訪れる機会を得た。この折発見した事は、旧宗主国から次々と独立し、比較的森林にめぐまれた例えば象牙海岸、ナイジェリア・カメルーン・ザイルなどでも、当時政府の森林への正常の対応は困難を極め、植民地政策時代のものと大差ない現実には止まっていることを知った。

即ち自国の森林資源の捕捉は不完全で、保続的生産計画は作成され得ず伐採が続けられ、再生産技術についても試験的な現状に止まり、附加価値を与えようとする木材加工業の振興努力は技術、労働意欲、資金などの不充足で報いられ得ない。その上人口は急増しつづけ生活に欠かし得ない薪材は伐採量の八〇%以上を占め、生きんがための不法伐採も盛んでまさに無防備にひどい森林・林業であることに驚き、さらにサバンナに続く疎林を乾期に訪れると、野火が点在する樹林にバリバリと音をたてておそいかかり、燃え広がる光景に唾然とするのみであった。

ところで一九七三年一月、東南アジア並びに大平洋州地域の木材需給見直しについての政府間協議に、四月には第二回ILO林業技術三者会議に私は出席した。前者のバンコックでの会議では、マレーシア及びフィリピン両国から年々急増する日本の木材需要を理解し、対応したいので日本はそれを公表すること、また日本が丸太輸入を製品輸入に逐次切り換えることが望ましい旨の要請が行われた。後者の会議ではカナダの経営者グループから、世界で異例とも考えられる日本の丸太輸入は、関係各国が足並をそろえて対応し、これを禁止させるべきであるとの提言が行われて私共を驚かせた。両会議では一応の日本の説明で提案の主旨にそう決議がなされはしなかったが、昨今の日本をめぐる動きに通ずるものがこの頃既にあった。

“北”の全人類的責任

一九七三年九月上旬のアルジェリアのアルジェでの非同盟諸国の天然資源をめぐる政治経済宣言を知って、天然資源の一つである森林もこの大きな流れの中で対応する必要があることを、私はその年の九月末ある業界紙の講演会でのべたことを覚えていいる。そして一ヵ月後“石油戦術”は執行された。

一九七四年国際協力事業団に関係してから“南”の森林、特に東南アジア及び中南米の森林を訪れる機会は急速にふえた。衆知の如く東南アジア地域にはフタバガキ科の合板適材が多く、買手である日本、売手である途上森林諸国はともどもこの“種”に集中して取引を行なった。だがそのための伐採は更新を確保することを度外視せざるを得ないほど急速であり、人工造林による再生産を期待した場合でもあまりにも自然的未解明課題が多くほとんどその実行は不可能でさえあった。

資金にこと欠くことはさておき、林地の使用収益の実態、インフラストラクチャーの未整備、国内の木材需要の過小さなど正常林業実施の条件の問題点の解決への道は尚遠い。わが国が多量の丸太を求め、相手国もこれに依じての結果であっても、現実には森林荒廃の因は日本にあるとの声も盛んである。それは経済機能に目をむけて大切な公益機能が大きく傷つけられている事実が、この声を一層大きくしているのである。

東南アジアと共に中南米森林・林業がかかえる課題も決して例外ではない。そしてここではF・A・Oの統計も示す様にどの地域よりも特に焼畑移動耕作が森林を年々激しく侵食して、現地を訪れるすべての人を驚かさず、ただ秘境アマゾン、ここを私は三度訪れたが、その森林のみは人をよせつけることが長く少なかった故に、また関係諸国の協定にさええられている故に、大部分原生の姿を残している。

おそまながらこれらの広葉樹をもって構成される原生林の解明を日本の手で開始することを私は三年前に提案し、やっと本年からペルー国の奥地林で始められることになった。それはこの解明を経ないで、人類がこれを利用しようとすれば、地球上最後に残ったこの森林がアフリカやアジア地域の多くの森林同様荒廃することは必至と考えたからである。私の使用済の四〇教冊のパスポートを前に、私は世界の森林の中で途上地域のその大部分が、確かに危機に瀕して、このままだとこのことが地球の、従って人類の危機を招く一因となるであろうと想う。そして一刻も早くそれらの地域の社会・経済・技術的諸条件を整備し、先進国並の林業を確立するために全人類が一層協力しあわねばならず、これ迄の如くその努力を欠いたまま途上国森林を木材生産のためにのみ利用し続けることは許されないと痛感している。

(こうたり・かつひろ氏は資源調査会委員)

森村剛『紙の消える日』—— 森林

メジャーの謀略 —— を読んで

萩野敏雄

見えなくなっている林業

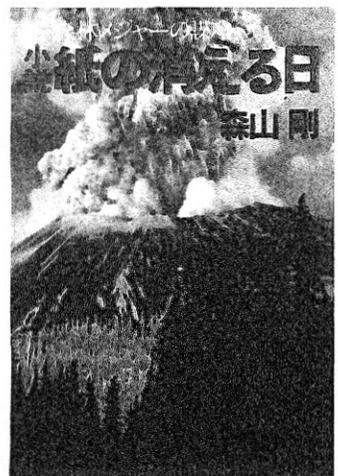
思いもかけず、木材問題を題材とする近未来小説が出版された。外材七割時代を象徴するかのような、「油断」、「糧断」につづく「木断」で、いわば一連の資源安保物である。これまで、戦前からの歴史過程もふくめて外材の影響に関心をもちつづけてきたわたしはさっそく入手し、一気に読んだ。現役の通産省官僚が豊富な内部資料をふんだんに使って書いたものだけに、きわめて興味深いものがあった。だが、この小説を本欄でとりあげた意図は、たんなる興味本意ではない。それはつぎのような理由からである。

入世の中には、大事なことが目立たない形で進行してゆき、気づいた時にはいつの間にか取り返しのつかない事態にまで追いこまれていることが多い。いまわが国の森林がおかれている状況も、その好例である。その最大の原因は、生業としての林業の姿が、一般の、とりわけ都会の人びとの目にふれることが少ないからだといえるのではないか。

いうまでもなく、第一次産業はきわめて地味である。しかしそれにしても、農業につい

ては容易に野良仕事が見られるし、また漁業も、海辺で働く身近なものを受けとられている。それらに比較して林業の作業現場を見ることは、通常はまずない。だからいまでは、ほとんどの人びとにとって森林は、たんに観光や野外レクリエーションの対象としか受けとられていない。都市用水も単純にダムのお蔭だといわれており、まして農地や宅地などと同様に、どんな奥山でも一筆ごとに所有者があり、それらの山を山村民が、林業という営みをつうじて守りつづけてきたことには思いがおよばない。以上のような認識状況のなかで、わが国の森林はますます病み、方向性を失なうてゆき、またそれらをとりにくく事態は悪化しつつある。このような事態を見過してはならない。V

さて小説の内容であるが、これは昭和三八年に第一船が入っていらしい増えつづけ、いまパルプ用材の四分の一を占める北アメリカ産チップの輸入危機をめぐるものである。その主役が、ウェアーハウザー社（小説ではワレカイゼル社）である。同社は、丸太・製材品・紙パルプ・合板・パネル・繊維板などの総合的な世界最大の木材企業で、とにかく大き



い。わが国の国有林に匹敵する森林面積を保有し、年間売上高にいたってはその数倍におよぶとみられる。話の筋は、森林メジャーと名づけられたこの企業を頂点とする供給募占体制のもとで、昭和五四年暮に大幅値上要求が行なわれたが、ついには、各国の手でわが国が「木断」にまで追いこまれるというものである。じつは、チップも含めた北アメリカ材（木材と呼ぶ）問題の動向が、外材加工の企業はもとより、わが国森林の根柢をいまだ大きくゆさぶっており、とどまるところを知らない現状にある。そのような状況をわたくしは、昭和三八年に「外材インパクト」と名づけたが、なぜそのようなことかをこれから述べたい。そのためには、多くの読者には退屈であろうが、まず一般的な事情から知らせてもらう必要がある。

わたくしたちは通常、輸入木材を一括して外材と呼んでいるが、日本の輸入構造はかなり複雑で、主要外材の貿易的性情を単純に分

けただけでも、①先進国貿易（米材・ニュー
ジランド材）、②開発途上国貿易（ラワン
材）、③社会主義国貿易（ソ連材）の三つと
なる。このことは、流通上からみるときわめ
て重要な意味をもっている。つまり、経済体
制や発展段階の大きく異なる国々から輸入
して価格や市場が形成されているわけである。
そのうえ国産材と異なり、それらの外材間に
用途上の互換性はあまり無い。しかもほとん
どは育成に金をかけていない天然賦存のもの
である。それにたいして国産材は、スギ・ヒ
ノキをはじめとする人工林材が中心であるう
え、それらを製材すると、角材では米材、割
材ではソ連材、板材ではラワン材と強く競争
する。そのため、製材品のすべてにわたり逃
道はないといつてよい。しかもわが国では木
造住宅が好まれるので、外国にとつては格好
の販売市場である。そのため、いまわが国で
は、木材チップも含めると外材のシェアが
七割にたっし、まったくその販売競争のルツ
ボと化している。したがって経済理論上から
みても、複雑で基本的な研究課題がゴロゴロ
と転っている。

国内林業へ思いめぐらせ

国産材は、いま以上のようなメカニズムの
なかに組みこまれ、苦しんでいるわけである
が、なかでも米材の影響をもっともうけている。
その理由は、前述したことからある程度分か
ると思う。製材品の種類は、①角材、②割材、

③板材に大別されるが、スギ・ヒノキの最大
の用途は、米材と同様に住宅の構造用を使用
される角材であるからである。つまり、米材と
強く競争するわけで、だからこそ、日本の森林
にとり米材の動向が最大の問題なのである。

以上のような事態は、戦前にも現出した歴
史をもっている。それは第一次世界大戦後か
ら、昭和初期にかけてであった。米材の多量
流入の契機となったのは、住宅建築促進のた
めに、大正九年にとられた米材関税の無税化
であるが、それがまもなく問題をひきおこす
にいたった根本的原因是、米材資源の過小評
価にあったとみてよい。そのような初歩的誤
まりを犯した人びとは、行政当時、学者など
を問わずきわめて多い。昭和四年当時におけ
る供給可能な予想年数は、二五年説が最長期
であったからである。その正否はいま歴然と
しているが、ともあれ深刻な不況下で、増大
一途をたどる米材をめぐって国内林業保護派
と輸入派が対立し、激しく関税抗争がおこな
われた。その「妥協の産物」が、そのごの林
業予算に重要位置を占めつづけてきたことは
関係者ですら意外に知られていない。すなわ
ち、公共事業費が大部分を占めていることは
周知の事実であるが、その三本柱である治山
費、林道費、造林費のうち、後二者の補助金
制度は、じつはその時に、将来の木材自給を
実現するための助成策として実現したものな
のである。形のうえでは妥協であったが、国
内森林のあり方を考えての解決だった。

それでは、いまみられる米材問題の源流は
どこに求められるであろうかというところ、昭和
二九年にさかのぼる。この年にわが国は、こ
れまた大正九年のばあいと同様に、住宅建築
促進を目的として、いとも簡単に米ツガ丸太
を無税化した。四六年八月にニクソンショッ
ク（変動相場移行）によるドル切下げがそ
の総仕上げとなり、それらしい日本の木材市
場は、完全に米材主導となった。戦前期の関
税引上げのさいにもっとも高率を課せられた
樹種が「板材」となる米スギで、戦前期に無
税となったのが「角材」となる米ツガである
ことを対比すると、木造住宅における主要材
種の時代的变化が鮮明に読みとれるが、とも
あれ現在みられる外材時代の到来を誰もが予
想しなかったのではないか。まして、米材の
君臨を――。

だが、それがいま現実となっており、その
ことを抜きにして今後の林業のあり方は語れ
ないのである。

ここで小説にもどらう。『紙の消える日』
は、けっして面白い内容ではない。しかも読
みづらい。だが、手にとった人は、目次だけ
でも目を通して欲しい。国際間にこのような
複雑で緊迫した問題があることを認識しても
らい、その思いを自分達と森林との係わり、
さらに国内森林のあるべき姿にむけてもらえ
ば――と願うのは、わたくしの望蜀の感にす
ぎないであろうか。

（はぎの・としお氏は大日本山林会常務理事）

切抜き森林・林政ジャーナル

新聞・この三カ月

一月

■岩手日報 「早池峰の『植物相』 解明へ・遠野」五十年かけ入山調査(1日)

早池峰山を中心に遠野地方の植物を半世紀にわたって調査している遠野市の植物研究家で岩手植物の会副会長の小水内長太郎さん(73)が終生のライフワーク「遠野植物誌」の執筆に取り組んでいる。同植物誌が完成すると早池峰山系の植物相の全容が解明されることになり、ことし早々に正式に決定する早池峰山の国定公園化に花を添えることになりそうだ。

■デリー東北 「明治の洋館が森林博物館に」旧青森営林局庁舎(6日)

青森市に残るただ一つの明治時代の洋館、旧青森営林局庁舎が五十七年中に青森市立森林博物館として生まれ変わる。森林博物館は北海道・洞爺湖と秋田県・仁別にもあるが、延べ床面積約二千方メートルという本格的な博物館が市街地にできるのは日本で初めてで、旧庁舎の『第二の人生』の前途は明るい。

■常陽新聞 「田沢農水相が学園都市視察」(8日)

林業試験場では、松クイ虫対策について同

試験場の研究経過の説明を受け、実際に顕微鏡でマツノザイセンチュウの動きをみており懇談会の席で松クイ虫防除に万全を期すため次の国会に松クイ虫防止法を提出することを明らかにし、国・県だけでなく市町村の協力を得て対策に乗り出す考えを示した。

■朝日新聞 論壇、「軍備拡大より国土保全」農林業再生し平和共存の道開け(9日)

(前略)食糧自給率の低下に加えて国土の荒廃・国土の六八%を占めるといふ山林原野の現状も看過できない。林業は外材の輸入などによって農業同様のいまや衰退の道をたどりつつある。例えばカラマツなど、せっかくの植栽木も、外材に比し材質の故に利用度が低下している。経済効率が悪ければ林業をかえりみなくなるのめけだし当然のことであろうしかし、林業というものは息の長い事業で、一世代かけても達成の難しい事業である。(後略) 長野県大鹿村農業委員会会長・飯田森林組合理事、投稿。

■北海道新聞 「白ろう病生々しく」記録映画初の試写会(22日)

白ろう病の林業労働者たちの苦しみと闘いを描いた記録映画「この痛みを知れ」(16ミリカラー、四十五分、岡本愛彦監督、労働映画社製作)の初の試写会(道林政民主化共闘

会議主催)が二十一日、札幌・自治労会館で開かれた。

■河北新報 「村山市が『ふるさと教育の森』設置、中学生が杉植林、自然の尊さと郷土愛育てる、益金で教育基金」(22日)

村山市は村山営林署(伊藤彦太郎署長)が提供した国有林の部分林契約、二十二ヘクタールと十一ヘクタールを予定地として設定、初年度は二・四ヘクタール植付け、翌年度以降は〇・五ヘクタールずつ植付け。参加する中学校は六校、千二百人で六十年かかって一サイクルが終了する。六十年後の後輩に贈る事業である。

■岩手日報 「優れた立ち木は市の宝」十九本を天然記念物に(26日)

遠野市は市内百五十六ヶ所を調べた結果、天然記念物として保護・指定を要する立ち木は十九本、「名木」として残されるべき立ち木は十六本、風致地区として立ち木環境を残すべき地区が二十九ヶ所あることがわかった。天然記念物として指定を要する立ち木は、イチイ、シロフジ、イヌシデ、イヌザクラ、サワグルミ、カツラ、スギ、マタゴロウナシなどである

二月

■読売新聞和歌山版 「国有林をレクリエーションの森に」新宮営林署が利用呼びかけ、まず大浜に遊歩道建設(3日)

「自然景観を壊さないようなら国有林を大いに利用して下さい」と新宮営林署(福島守正署長)が那智勝浦町から熊野市にまたがる

広大な国有林を利用した「レクリエーションの森計画」を策定、利用を呼びかけている。立入禁止を看板にしていた同署としては百八十度の転換。

■岐阜日日 「離島の児童に『山の教材』」
小坂営林署・三重、答志小学校へ（4日）

伊勢湾の離島の小学校から山の教材を送ってという依頼を受けた小坂営林署は準備を急いでいる。四年生の社会科の時間に山の仕事を勉強しているが、使っている教科書に小坂営林署の生産に当たっている国有林のことが出ている。そのため山の町という感じのする町の写真、人口や産業別人口の表や変化のグラフ、林業のわかる山村・山岳の写真等を送ることになった。

■京都新聞 「三億円かけ『嵐山再生』」
京都営林署、マツ・サクラを植え付け、土止めなど防災工事も（8日）

冬場になると山の地肌を見せている史跡名勝・嵐山の景観を守ろうと京都営林署（小野裕章署長）は抜本的な防災風致対策を決めた。昨年実施した荒廃の実態調査に基づくもので初年度は全体計画の作成や崩壊止めをするが二十五日第一弾としてマツやヤマザクラを植栽する。

■中国新聞 「造林で潤う森 緑のダム造り」
「水資源確保へ『基金』」、太田川など五水系
新年度から三十五市町村が十七億円（12日）

流域三十五市町村が一体となって上流部の森林を保護し、下流部の水源を確保する「緑のダム造り」が新年度からスタート。県と三十五市町村が共同出資で財団法人県水源の森

基金（仮称）を設立、六十六年度までの十年間に約十七億円を投じて、上流部の森林所有者や市町村が行う植林事業を補助するほか、同基金自らも植林に乗り出す。この広域取り組みは全国でも珍しい。

■朝日新聞大阪版 「緑陰、つくり応援します」
地域で計画、申請どうぞ、来月から堺市で、
第一号は鎮守の森（27日）

堺市は公園、神社、寺、広場などの緑化を進めようとする自治会などに資金面の援助をしよう、市コミュニティ緑地助成要綱を定め、三月一日から施行する。コミュニティ緑地第一号はすでに長曾根神社境内が決まっている。五百万円の予算で来月から、クス、平戸ツツジ、ツバキなど、約六百本の植え込みとベンチ八基の据えつけ作業が始まる予定。

三月

■朝日新聞九州版 「スギの害虫、九州を北上」
割れ目に産卵、幹はアバタ、全域覆いそうな勢い（1日）

日田スギ、餌肥スギなど高名な林業地が多い九州で、ヒドイ場合にはスギの幹を凸凹にしてしまう害虫「スギザイノタマバエ」が及びこり、宮崎方面から九州中央山地を北上しやがて全域を覆いそうな勢いであることが農林水産省林業試験場九州支場や九州各県の調査で明らかになった。戦後、急速にスギの造林が進んだ結果、スギの害虫が及びこりやすい植生になったうえ、造林後の管理が不十分で、害虫の異常発生をもたらしたらしい。

■伊勢新聞 「苗木業界ピンチ」需要、生産

量の半分、林業の不振など響く、十年後はダメ、久居の業者（4日）

春の植林を前に三重県下各地で山林用苗木の出荷が始まったが、建設業界や林業経営の不振などのおおりを受けて、苗木生産業界はここ二十数年來の「大不況」に見舞われている。出荷がピークを迎えるはずの三月に入っても需要は生産量の五〇％に不足、規格の質を一ランク上げたり、値下げするなど生産者側は四苦八苦だが、関係者の見通しは一伸びてもせいぜい六〇％。売れ残った苗木はすべて焼却処分する痛手はもろろん、一度落ち込むと十年間は悪循環が続くといわれる厳しい現実に生産者らは頭を抱えている。三重県下のスギ、ヒノキ、マツなど山林用苗木生産量は全国で第四位、中勢、上野地区などを中心に県下で約千八百万本を生産し、うち千百万本を和歌山、岐阜など県外に出荷している。

■朝日新聞 「国道を緑のトンネルに」
檀原児童ら千五百本を植樹（14日）

「ふるさとの木によるふるさとの森で町を学校を工場をとり囲み、緑の自然を取り戻そう」という一生態学者の呼びかけが十年目に初めて国を動かし、十三日奈良県檀原市の国道二四号檀原バイパスで小学生が植樹した。植えられた約五〇センチのシラカシの苗は一年に約一メートルずつ伸びるので、二、三年後には周辺住民の心を和ませ、集塵や脱臭、消音と「緑のフィルター」になると期待されている。

記録

国民森林会議設立総会

2月27日
ダイヤモンドホテル

森林の未来を憂える有志が集まり、政府や国民に広く提言しようという「国民森林会議」の設立総会は二月二十七日都内のダイヤモンドホテルで開かれました。

まず杉本準備委員の司会で開会。大野準備委員が議長に指名されました。

隅谷代表が「こうした会をつくる運びになったことは日本のみならず世界の林業問題の

ために喜びたい」と述べ「会員相互で自由に問題を討論し合い、意見を出し合って運動を

すすめる会でありたい」と「国民運動をすすめる責任の重大性」と共に強調してあいさつ。

つづいて設立に至る経過を半田準備委員、会則、予算、事業大綱などを萩野準備委員が

提案しました。若干の質疑の後、会則など確認し、別掲の役員候補については志村準備委

員が提案して承認されました。その後東山顧問からのメッセージが読まれ、会員紹介

(半田準備委員)とすすみ画期的な会は設立されました。(役員の氏名は31ページ参照)

国民森林会議設立の経過



国民森林会議設立に至る経過を御報告します。私ども呼びかけ人九人は、それぞれ設立趣意書を御覧いただいたような問題につきまして、常日頃から深い関心と憂慮とを持っておりました。初めは銘々のささやかな交友関係の意見交換に止まっていたましたが、一昨年になりましたようやく共通の輪に広がって参りました。

国民森林会議としての主な検討事項

一、森林・林業を国民的視野で見直してみよう。

二、二世紀に向う基本的な枠組みの検討。

三、世界の森林はどうなっているのか。

四、天然資源問題における森林資源問題。

五、木材需給の基調と変化。

六、熱帯林にたいする基本認識。

七、林業援助のあり方。

八、国内森林資源問題

九、日本の森林をどう認識するか。

十、戦後の森林資源の利用と造成動向の問題点。

十一、森林利用と自然保護の関連。

十二、これからの森林資源論の組み立て。

十三、今後の木材需給と新炭エネルギー問題。

十四、森林の国有国営の現代的意義。

十五、国民生活と森林。

十六、国民の森林観・林業観。

十七、日本の風土及び森林の風景と「木の文化」問題。

私どもは職業も、あるいは所属する機関も異なっていますが、何回も会合をもちまして熱心に意見を交換しました結果、問題に対する理解を一層深めることができました。会の設立につきましても当初は、全く手さぐりに近い状態でしたが、互いの協力がしだいに捻りまして、昨年一〇月に隅谷先生を代表とする設立準備会を組織して推進態勢を発足させるまでに至りました。

その後は作業も順調にすすみまして、去る一月上旬には、会員の勧誘や設立総会の開催について検討をいたしました。入会の呼びかけは、国民森林会議の趣旨に理解を持ち、賛同いただけそうな方々を対象にしたことは当然でございますが、日頃、各分野で御活躍の方々に、できるだけ広く御参加を願うことになりました。一月中旬から文書を発送しましたところ、おかげ様

で全員に近い方々から御賛同を得まして、現在七八名の会員をもって本日の設立総会の運びになったわけであります。

なお、準備委員会が発足いたしました当時から、森林に深い関心をおもちの日本画家、東山魁夷先生をぜひ顧問に推戴したいとの声が期せずして起って参りました。御多忙の先生に果して御承諾いただけるかどうか、懸念もありましたが、以来誠意をつくしてお願いを重ねました結果、先日御快諾をいただきました。後程この件を提案申し上げる予定です。東山先生には、本日は御用事で総会には御出席願えませんでした。メッセージを頂戴しておりますので、あわせて御披露申し上げます。

以上甚だ簡単ですが、これをもちまして経過報告を終わります。

東山魁夷顧問のメッセージ

有意義な会の発展を



私は、かねてから森林のこと、山のことに ついて関心をもっておりまして、今回のこのような集いができましたことは大変有意義であり、嬉しく思います。多忙でお役に立たないかも知れませ

が、この会の顧問をお引き受けし、皆さんと共に参加させて頂きたいと思っております。総会の御成功と本会のご発展を祈ります。

3. 水問題と森林のかかわり。
 4. 都市の緑の確保と森林レクリエーション問題。
 5. 住宅・紙問題と林業生活。
 6. 林業生産・森林保全に対する社会参加の方途。
 7. 学校、社会教育、マスコミを通じた啓蒙方法。
- #### 五、国土利用と森林環境
1. 森林環境の現代的認識。
 2. 国土利用のすう勢と森林の位置。
 3. 国土保全とタテ割行政の見直し（森林法・砂防法・河川法などの）。
 4. 林道、公共道路開設と森林。
 5. 保安林・自然公園法関連森林の見直し。
 6. 森林の病虫害等に関する施策の基本的あり方。
- #### 六、山村問題と林業の担い手
1. 山村社会の存在意義と存立基盤。
 2. 山村の過疎問題及び中高年社会化と林業生産。
 3. 「林業の担い手」の存在形態とあるべき姿。
 4. 林業経営のあり方（共同化・農林複合経営）。
 5. 林業労働力の近代化問題。
- #### 七、産業としての林業
1. 林業の特質及び造林投資問題。
 2. 第一次産業問題と林業。
 3. 林業技術の普遍性と特殊性。
 4. 国産材価格の国際比較。
 5. 私有林所有者の意識と行動。

主な質疑から

法人でなく任意の団体で

会誌は多彩な会員を反映

総会の席上でた質疑討論の中で、会の性格にかかわるものとしては次のようなものがありません。

当面の活動及び事業計画の大綱について

1. 当面、会員相互の連携を密にし、森林・林業に関する基本的な調査、研究、討議に重点をおき、組織・運営態勢の確立につとめる。
 2. そのため、課題別部会を構成し、調査、研究、討議を積みかさねるとともに、時宜に即して問題をとりあげ、提言をおこなっていく。
 3. 課題別部会の運営については、幹事会においてそれぞれ部会を分担し、会員の積極的な参加、意見反映、集約（会員のグループ討議、討議案にもとづく文書による意見集約等）につとめる。
- なお、必要により、会員以外の学識経験者

近藤会員 法人格をとるつもりはあるのか。その場合の主務官庁はどこにするのか。

萩野事務局長 いまのところ任意団体として出発して、法人格をとるつもりは準備会としてはもっていません。

隅谷代表 少くとも当面は、なるべく自由に活動したい。ですから法人格をもってワクをはめられない方がいいだろう——と考えています。

近藤会員 会誌ですが、林業関係でも類似の雑誌がありますので、どの方面に特徴をおくのか検討されたのでしょうか。年四回ということか

等からの参考意見の聴取や関係必要事項についての現地調査及び資料収集等をおこなう。

4. 継続的に会誌の発行をおこなう。会誌の内容は、本会の運営と活動状況、森林、林業をめぐる時事問題、現地調査、資料収集等の報告、会員の論文紹介、課題別部会討議の経過とその成果等を中心に編集する。初回発行を本年四月に想定し、年間四回の発行を予定する。

なお、本会の活動の進展に伴って発行回数、部数をふやし、会員以外の個人や、関係団体への購読をすすめる。

5. 森林、林業問題に関して、特定の課題について、現地での実態調査を継続的におこなう。調査は、会員を中心としてプロジェクトチームを編成し、年次計画にもとづいて実施する。

なり忙しいですが……。

萩野事務局長 創刊号は主として総会特集号として、設立までの経過とか、この総会のもよう、会員名簿とか伝達が中心になると思います。二号からは、会員も多彩の方がおられるので、各方面から寄稿をお願いしてまとめたい。

隅谷代表 総会のあとの評議員会でもつめていかねばなりません。一つは林業の専門誌でなく、会員にも幅広くお願いし国民運動的にやりたいと思っていますので、その辺のニアンスは出てくるでしょう。

また関係機関、団体からの委託調査、研究についても積極的に受注していくこととする。

6. 森林、林業問題や提言について、広く世論の喚起をはかるため、シンポジウム、パネルディスカッション、新聞等の報道関係、団体機関紙誌等への寄稿などをおこなう。
7. 各団体からの研修、座談会、講演等の要請について、会員を中心に講師等の派遣をおこなう。

8. 本会の森林、林業に関する提言や会員の論文等を集録した刊行物を適宜発行する。

国民森林会議設立記念披露パーティー

設立披露パーティーは、ダイヤモンドホテルの鳳凰の間。総会を終えた会員や来賓で広い会場も満員。

萩野事務局長の司会で開会。あいさつの口火は高村象平元慶応義塾大学学長。福沢記念育林会を作った体験など披露して、「林業の大切さ」を説きます。乾盃の音頭は三浦辰雄海外林業コンサルタント協会会長

なごやかな歓談にうつりましたが、次々にはげましの言葉、会員の決意も飛び出して、盛り上がったパーティーとなりました。高村象平さんが、早速加入の申

山関係者外から声を出して

片山 正英

二つだけいわせていただきます。私は根が山関係を専門にしていた男でして、いま、参議院の方でもそうした関係を中心にしてやっています。山関係をやっているわれわれが山関係のこ

込みをするなど、びっくりするほどの反響ぶりでした。「いままでの林業界サイドだけの会議ではないだけに、各界の話題も豊富だし、それだけに参加された方も興味があったのではないですか。それは、しめくりの手じめが終わったあとも、歓談が一時間以上も続いたことから、わかります」(萩野事務局長)という状況でした。

最後は林学界の元老、島田錦蔵大日本山林会会長がお手を拝借してしめました。このパーティーでのスピーチを集めて当日の盛会ぶりを振りかえってみました。

とをしゃべるのは当然のこと、山関係以外の人が山のことをしゃべり、理解してほしい、国民が山に関心をもってもらう時代に来たんではないかーということをお酸っぱいっていいのです。そのさ中に、この会議がもたれ、御招待をいただいた。感激の至りです。こういう姿こそ、公有林が理解される第一歩です。本当にありがたいので心から感謝申し上げます。

るしだいです。

もう一つは、私は専門外の文教委員長を昨年秋からおお世話つかっています。小学校の社会科学の教育から林業関係の記事がなくなりました。農林水産省ということになって新聞が「林」を抜いて農水省、これは略語として仕方ないにしても、教科書からも林業がなくなりました。かつてのすべての教科書を読みました。すべての妥当の記述とは思いますが、記述がなくなっていることに不満を感じています。その後文部省にも「人間をつくるのも長期計画、山をつくるのも長期計画、それを子供の時代に教えないのはおかしいではないか、どうか検討して下さい」と申し入れている最中です。

その中で皆さんのような団結ができるということは嬉しい話であります。(教科書から林業が)なくなつたということには悲観をしました。が、これを契機にそれが復活する大きな力となることを期待します。この会が名実共に発展して、日本はおろか世界に大きく羽ばたかれることを祈念してあいさつとします。

(かたやま・まさひで氏は公有林野協議会会長・参議院議員・元林野庁長官)

山村振興の記念すべき日

黒澤 丈夫

私は山の中の村長をしている関係から、全国一九八町村長の皆さんと、国会議員の先生にも御参加して作っている山村振興連盟という場で、山村関係の問題について、国政や県政に訴える問題を取り上げさせてもらっています。片山先生にも御指導をいただきつつ全国の市町村で作っている全国林野協議会の仕事もさせてもらっています。

いつも、そうした集まりで嘆かれることは、一日と減っている山村住民のことです。山村は毎日、毎日崩壊の方向に向って社会がなくなりつつあります。皆さんに、今日取り上げていただいた森林の問題についても、森林を守っている若者はだんだん減っているのです。いま山奥に住んでいて、山の木を植え、下刈りをし、間伐をし、山の木を伐っていますのは一番若くても四五歳、中心になっているのは五〇代、六〇代の人間です。ですから、集まると子どもの苦しい山村の集落の崩壊している姿の話ばかり耳にしています。

なんとかせねば——ということをいつづけしてきましたが、山村の住民というのは、人様の前にでると口がきけないぐらいおだやかな人間ばかりの集まりです。また、山村の一票・一票というものは、小さな選挙では死票です。一人の国会議員も衆議院に送り得ない状況なのです。

衆議院では私たちの声を反映することはできません。なんとか私たちの声を都会の人にわかってもらうために、われわれは運動しなければならぬ、山村振興運動のこれからの重点は、都会の人に山村を理解してもらうこと、森林を理解してもらうことだと訴えつつづけている私どもです。

そういう中で、この度びこのような企てを皆さまに持っていたいて、呼びかけていただいたということを知った時に私は、涙がこぼれました。私の同僚がこの姿を知たらどんなに喜ぶでしょう（声をつまらせて）。私は山村振興運動の今日が本当に上向きだと考えて涙がこぼれます。

私は皆さんのこの暖い心を同僚に伝えます。そしてなんとか、この運動の資金を少しづつではあります山村からも出すようにしたいと、考えています。今日はありがとうございました。（くろさわ・たけお氏は群馬県上野村村長）

屋久島の自然を守るために 力を

柴 鉄生

屋久島の生れでずっと島に住んでいます。十数年前から屋久島の自然保護運動をやっている者ですが、屋久島の自然の貴重さについて、私がいまさら何もう必要はありません。

その世界的な人類の至宝といわれる屋久島の自然の破壊が続けられています。向う一〇〇年の計画の中で、人類が宝とする屋久スギの原生

林がほぼ伐採が終結するという危機的状況にきています。私たちは屋久島から上京し、各方面にお願いしてきました。

今日屋久島へ帰る予定でしたが、テレビでの会のことを知り、大変失礼とは存じましたがお願いに上ったしだいです。

屋久島の原生林は、日本の林業を考えていく上にも、文化史を考える場合にも、あるいは民族の古里というものを手ざぐりする場としても、非常に貴重なものと考えます。どうか屋久島の自然の保護について、先生方のお力添えをよろしくお願いします。（屋久島を守る会）

広い視野のある会誌に

安達 生恒

いま、私は大学を辞めまして、一番小さな研究所ですが、社会農学研究所というのを作ってがんばっているところです。

私は永年過疎とつき合いましたので、山がいかに大事かということを知っているつもりです。新潟の出身ですが、まだ少し山を持っています。終戦直後、僕は山を植えてほめられたことがあります。

今日は大変いい会ができて喜んでいきます。農業のサイドですが、できるだけ仲間に入れていただいてがんばろうと思っています。会誌を出しになるということは大変いいことですが、願わくは、林業の専門のようなことを書かないで、街に出た人がよくわかるように書いていた

だきたい。村を棄てて街に出た人が、街に縁がないから、山を守れ、水を守れ、緑を守れというのは、いささかエゴであります。その中には、考える人も出ています。そういう人も全部入るような機関誌を書いてほしい。農業もそうですが、林業もたくコッぽに入っていますから、それではダメで、タコッぽから出たような会誌をつくってほしい。

(あだち・せいこう氏は農政評論家)

木の文化大切にする世に

中川 藤一

私は木を通じて一般大衆と大阪で接していますが、時々、展示場へ参りました人が、日本のスギの木を見て、「これはなんていう木ですか」とたずね、「スギという木です」というと「スギという木はこの国の木ですか」という質問を受けることがあります。それも三十五、六の子供を連れなお父さんがそういうのです。

よく考えてみますと、杉という字を小学校で教えるようになりましたのは、今年の四月からでして、ようやく昨年の十月に入った訳です。まだヒノキという字は入っていません。しかし梅とか桜とか花札に出てくるような字はみんな入っています(笑)、かんじんの杉・松という字がやっと入ったところに問題があります。木を好むということは、プラスチック、セメント、鉄、そういったものを使っていた連中が心を忘れていたということで、振り子がぐっと振

って木の方にきた、ようやく九時か九時半ごろだなという感じがしております。そういう機にこうした会ができて本当に嬉しく思います。どうぞよろしく願います。

(ながわ・とういち氏は中川材木店社長)

若いメンバーもぜひ参加

榎本 長治

私、田辺で林業を経営しています。このような会議ということが出て参りました。

現在林業は、非常に危機的な状況にあるといわれています。しかし、私たち若い世代が和歌山で二〇人、三〇人と一生懸命林業に取り組んでいます。そうした中で、私たちが今後の林業を担う主体として今後とも精進したいと考えています。どうぞ皆さま方の御指導をよろしく願いたいと思います。

またこの会にも、私たちと同世代の若いメンパーも今後ぜひ参加していただけるような形を考えていただければ幸いと思います。

(えのもと・ながはる氏は山長林業専務)

振動病患者を孤立させないで

岡本 愛彦

林業問題について素人の私を入れていただき感謝しています。私たちの仕事は、人間にかかわる、人間を描くことなんです、いまこうして皆さんとご一緒にいますと、数年前亡くな

りました高知の宮本政秋さん、昨年亡くなりました青森県の中山福治さん、いずれも振動病で亡くなった方です。お一人は自殺なさった方々ですが、そういう方々がここにいらっしやったら、いろんなことをお話になりたかったらうと思えます。

これから振動病の患者の方々が孤立しないように、皆さんのお力をお借りしたい。皆さんからお教えをいただいで、私も勉強したいと思えます。

(おかもと・よしひこ氏は映画監督)

木の良さ通じ町の人の目を

真砂 典明

私は、和歌山県竜神村、奈良県と接する山の中で、全くささやかな林業経営をしています。従業員の雨降り対策に、間伐木の小径木を利用しての木材加工をしています。ただ、私は自ら産する木を木材加工することではなしに沢山の木材製品を通じて、大勢の町の人たちに木の良さを知っていただきたいという願いと、その生れ育った木を通じて、山村で、森林で木材が、太陽と水と土の恩恵を受けて、それに山村がいつくしみながら育てたその木、姿を通じて知っていただきたいという願いを込めて、木製品を作っています。

今後、山村がより豊になることを夢みていますが、ぜひ、諸先生方の御指導をいただきなから、都会の人たちに、山村の姿を、森林の姿を

見ていただきたいと思っています。

(まさご・のりあき氏は林業経営)

仲間の労作をぜひ

四手井綱英

この機会に御紹介させていただきます。

というのは、私たちのグループで、「森林環境に対する住民意識の国際比較に関する研究」という、森林感がヨーロッパと日本でどう違うかという調査をして参りました。その調査をまとめたものが最近でき上りました。

もしも、この本をお読みになりたい方には差上げます。山形大学の北村君に申出下さればお送りしたいと思います。一〇〇〇部の限定出版ですので希望の方全員にお送りできるかどうかわかりませんが、お送りしたいと思います。これは豊田財団の資金で、前後三ヵ年かかってまとめたものです。

(しでい・つなひで氏は京都府立大学学長)

子供に林業の姿教えよう

平田 善文

私が、ほぼ全国の三〇％にわたる学校の子供にアンケートいたしました。子供たちの認識は、「森林」というものに非常に認識をしています。それにⅡ(イコール)をつけるならば「自然」であります。「自然の森林とは」という問いに答えるのは原始林であります。「林業」という

言葉がかえらないのです。この点は林学を担当している私たちが大いに認識しなければならぬ問題だと痛感いたします。

現在、国立大学の附属中学の校長をしています。中学生を対象に森林というものを考えています。やはり「林業」が出てこない。このあたりで「林業はかつて余りにも主体性がなかったのではないか」との反省が必要でしょう。

昭和四六年だったと思いますが、経済同友会が、「日本の自然を守って、外国から資材を入れる」という提言をし、そうした風潮が流れ、それがそのまま子供に反映したかどうか知りませんが、さきほどのスキの木の話が出ましたが、現在中学校で扱っている技術科の中で、扱う木材はすべてラワンなのです。

やはりスキ・ヒノキという日本古来の木で、木の良さを教えるのが、未来の森林を植えることになるのです。「急がば廻れ」子供の世界にそういうことを植えつけることです。

本日の総会でも、組織の力ではなく、任意団体で自由に奔放に——ということがありました。それこそ森林の本当の姿です。実に今日の総会に感銘を受けました。

やはり、木を育てるには長い年月がかかります。教育もまた然りです。ならば、私たちは「短兵急」をさげまして、「急がば廻れ」の思想でいきたいと思っています。

(ひらた・よしづみ氏は奈良教育大教授)

これからが問われる会の仕事

島田 錦蔵

本日は「国民森林会議」、どこか茫洋として大変いい名前の会合ができておめでとうございませう。

昨日と一昨日の朝、五時のラジオのお早よう番組を聞いておりましたら、有名なジャーナリストの三神茂さんが、二日にわたりまして「国民森林会議」という現在の日本の林業の危機を脱するための有意義な会合ができたのだ」という御披露がありまして、誠に三神さんがいい所をつき、この会の前途を祝して下さったと拝聴したわけでありませう。

国民森林会議というのはいいい名前前で、ひと頃は「グリーン」というのが流行(はやり)言葉でしたが、「グリーン」といいますと、「グリーン・カード」、また、しょちゅうガラガラの「グリーン車」を思い出します。「グリーン」という言葉が余り流行(はやり)ますと良し悪しだな——と考えていたような気がします。

ともかく、今日このように盛大な発足をいたしましたことは、主催者の皆さまの御苦労だと思ひます。しかし、実際の仕事はこれからです。どうか、この会がますます健全に発展いたしまして、われわれに「誠にこの会はいいい会だ」と感謝させていただけることを念願しまして林業関係の慣例に習って、お手を拝借してしめる音頭をとらせて頂きます。

(しまだ・きんぞう氏は大日本山林会会長)

読者の主張



「国民森林会議」の発足を伝えるワッパ
「三」報道の直後から、電話や手紙による
問合せや意見は数十通にも達しました。
今回はその中から幾つかを選んで――。

水税で山を守る資金を

佐瀬 豊二（北海道）

新聞にて「国民森林会議」の発足を拝見。
遠い東京を中心におられる先生方の森林愛
護のよびかけ、大変有難い御言葉と厚く御礼
申し上げます。

戦争中、乱伐に切りすてられた山々は、沢
山あります。時代は変わり、田中内閣時代の列
島改造で、道内の山々は遠く、東京・大阪・
名古屋など本州方面に買取られ、一段と山は
乱雑になってまいりました。

私達の先祖も北海道の開拓に入り、当時は
炭焼をして生活をいたしたことを祖父より聞
いて、今後は切る山より作る山を考えねばな
りませんと思うしだいです。現在は個人的に
山を作る人は少なく、山に投資する人はおり
ません。投資しても、百年という歳月を送っ

ても到底金利にもならぬと思います。

現在は国の補助金をいただいても一町当り
十年間に七拾万円はかかります。私達単作農
家には出資して木を植えることはできず、自
力で努力する以外にありませんし、昭和の初
期に植付された樹木は、今では目通り三〇cm
と五〇cm位になっており、これを見た時は山
の楽しさ一杯です。

山は国民に取って大切な資源です。樹木
は水を吸い、山崩れをなくし、酸素を出して
くれます。一本の樹木でも大切にすることで
す。水は飲料水、工業用に使われており、水
こそ大切に使用してもらいたいものです。その
水に対して、国民だれ一人として水税を払っ
ておられる方はないでしょう。現在支払われ
ている水道料は、施設費のみです。これ
も山を愛する人、または山に働く労働者達の
お蔭と深くお礼を申すところです。できるこ
となら、水使用に対し水一トンに対し一円程
のすくない金額を頂ければ、山はまだまだ緑
になるのではないのでしょうか。われわれ使用
物に対して税のない物は水だけでしょう。

私も先祖の山々と田中内閣時代、木の切った
跡地を購入、今では大半植林も終り、後一町位

になりました。今後は十年位は手入れをいた
すだけです。一年増すごとに大きくなること
を楽しみに山の手入れに励んでおります。私
は、現在六十五歳。後、数年は山にいきたいも
のです。後は息子・孫達に後継を折りたいも
のです。

「紙の消える日」を防ぐにも

浅香富士夫（東京）

私は郵便局で働いているのですが、毎日八
割が広告類という郵便物の山をみていると、
そのうちに紙がなくなるのではないかと考
えてしまいます。

私は野鳥の会の会員でもありませんので、自
然の動向については、かなり前から関心をも
っていました。富山和子氏の「森林と水」に
関する本も読んだことがありますので、森が
重要なことは知っていました。ところが現在の
の日本は紙の原料であるパルプを外国からの
輸入に頼っているようですし、それがいつ石
油と同じように値上げされるか分りません。

また、値上げだけの問題でなく、パルプの
源である森林を食いつぶす形で切りくずして
行ったら、大変なことになると思っています
。そこへ、森山剛氏の書いた「紙の消える
日」という小説をみつけ、これだ——と思っ
た所でした。「国民森林会議」の活動にどん
な形で参加してゆくか、決めているわけでは

ありませんが、「何かやることはないのか?」
と思っていたところでした。

見捨てられぬ山、だが……

末吉 殉子 (千葉)

実は昨年、姑から主人がやむなく山林の相
続を致しましたが、主人は千葉県がんセンタ
ー脳神経外科勤務医として、多忙の日々をす
ごしておりますので、私が相続の手続き、そ
して山林の調査などすべてを代行致しており
ます。

この立場にあつて「日本の森林はいま病ん
でいる」ことを身をもって知り、是非、お仲
間に入れて頂き度く、お願いする次第です。

× ×

房総のチベットと呼ばれる、清澄山の近く
にあります山林は、人手・資金不足から植林
もなされず、山はあれ、雑木林のまま放置さ
れている所が多々あります。これを見ると、
山林は個人のものではなく、公のものとして
国なり、地方公共団体なりが、百年、二百年
先の遠い将来を考え、この狭い国土の資源を
育てて欲しいと思うこの頃です。

相続の時点で、管理できないような部分は
君津市への寄附も考えたのですが、あまり心
良く受け入れてくれるムードではありません
でした。まして買い上げなど無理な話です。
これ程山林は金くい虫として嫌われているの

でしょうか。私は好むと好まざるにかかわら
ず、親から受けついだものをこれから管理し
ていかなければなりません、そのための情
報なり、助言を頂きたいものです。

地方によっては、一木運動の様なものを実
施している所もあると聞いています。個々人
の趣味と実益と国の資源育成が一石二鳥のか
たちでなされるなら、すばらしいことだと思
うのです。しかし反面、七、八十年の杉が一
本十万円にもならない木材市場を考えると、
個人の立場でなぜお金をかけて植林、下草・
下枝刈り等、手間ひまかけて育成しなければ
ならないのかと考えてもしまいます。

× ×

千葉市から月に数回、山に行く度、田舎の
空気の、みどりのさわやかさ、大木の樹皮の
たくましさはふれ、人間の生きる環境は、本
当はこの様な所じゃないかしらと思つてです。
今の私の心はゆれ動いています。祖先の残
してくれたものを放置してはならない。見捨
ててはならない。でも、私に何ができるのか
しら——と。(本誌12・13ページ参照)

意義深い「会議」発足

津久井 誠 (東京)

貴「国民森林会議」の趣旨に大変、感動し
まして、ご賛同を申し上げたいと思います。
人間生活と自然の均衡のとれたことが、大

変に好ましいことと思います。それに、森林
は大きな役割を果たしていると思います。

その点に關しましても、究明、討議、討論
・研究・その他の活動は意義深いものと思
います。多々、ご面倒なことがおありでし
ょうが、御成功と発展を祈っております。

小生は、今、地理関係の研究会に入会して
おります。また、「日本野鳥の会」の会員で
す。さて、貴「会議」に入会致したいので
すが、詳しいことがわかる、何か案内資料が
ございましたら、頂きたいと思つています。

忍びない「山村崩壊」

林野由美子 (大阪)

溜まった新聞を読み返して、毎日新聞
の貴会の記事に目が留まりました。

某大学の大学院で林業を学びました。高校
・大学と、むしろ林業をなりたいとする人々
の生活を勉強しており、今は、全くそれらの
研究から遠去かっておりますが、我が国の林
業・森林の現状にはずっと無関心ではいら
れませんでした。

これ以上、都市の側の都合で、山村が崩壊
していくことは、忍びなく、一民間人として
林業とは無関係の職に就く予定もしており
ます私ですが、大阪に居ても何らかのお手伝
いができます様ならば、何なりとお申し付け
ください。

国民森林会議会員名簿

(五月一五日現在)

五十音順

- 青山英康(岡山大学医学部教授)
青山宏(龍山村森林組合長)
安達生恒(農政評論家・元島根大学教授)
阿部正昭(鹿児島大学農学部教授)
石原猛志(石原木材株式会社取締役)
市川健夫(東京学芸大学教授)
井出孫六(作家)
伊福部昭(東洋音楽大学長)
今関六也(元日本菌学会会長)
臼井太衛(農園経営)
内山節(哲学者)
榎戸勇(日本米材原木(協組)連合会副会長)
榎本長治(山長林業株式会社専務理事)
大井道夫(国民休暇村協会 専務理事)
大野盛雄(東京大学東洋文化研究所所長)
岡本愛彦(映画監督)
尾崎克幸(国土防災技術株式会社 取締役社長)
上飯坂実(東京大学農学部教授)
金田平(自然保護協会常務理事)
木方洋二(名古屋大学教授)
北村昌美(山形大学農学部教授)
北村暢(前林政審委員)
木村晴吉(公有林野協議会常任理事)
黒澤一清(東京工業大学教授)
黒澤丈夫(上野村村長)
黒田迪夫(九州大学農学部教授)
- 小島麗逸(アジア経済研究所 主任研究員)
小関隆棋(北海道大学農学部教授)
小瀬武夫(林業評論家)
神足勝准(資源調査会委員・森林資源部会長)
小峰浩成(奥多摩町森林組合 常務理事)
近藤民雄(元九州大学教授)
近藤正巳(宇都宮大学名誉教授)
坂本慶一(京都大学農学部教授)
佐々木高明(国立民族学博物館教授)
佐野雅郎(神奈川新聞論説委員)
佐伯富夫(登山コンサルタント)
繁澤静夫(日本合板検査会常務理事)
四手井綱英(京都府立大学学長)
柴田敏隆(山階鳥類研究所 資料室長)
志村富寿(武蔵野音楽大学教授)
下村繁治(民生科学研究所)
榎村純一(掛川市長)
末吉殉子(山林経営)
杉本 一(朝日新聞論説委員)
鈴見健二郎(岩倉組嘱託)
隅谷三喜男(東京女子大学学長)
高橋延清(東大名誉教授、北方林業会長・日本緑化センター理事)
高橋裕(東京大学工学部教授)
高宮正彦(日本林業同友会)
高村象平(中教審会長・元慶応義塾大学学長)

会員の消息

気になる不在村所有者

松澤讓(朝日新聞調査研究室幹事)

80年センサスの結果、不在村私有林保有の問題が再びクローズアップされてきました。数字の上だけでなく、現地山村ではこれがどう作用しているのか、その実態と将来への影響を考えるため、山村を回って調査をしています。

「木はファッショナル」

中川藤一(中川木材店社長)

①四月二十八日全国間伐小径木需要開発協議会が発足、会長を引き受けました。森林がうまく行くためには需要開発によって、流れがスムーズに行くのです。しかも担当をするお店も相互にノウハウを交流することによって力をつけていこうという主旨です。

②私の所で四月二十二日～五月三日まで大阪の国際見本市で間伐小径木を主にしたエクステリア・インテリア、住宅施行例。実物を一般の方一〇〇万人に見ていただきました。

アンケート一万人調査の結果、驚いたことに一昨年(55年)の時の「木のイメージは」という質問に対し「木材は高い」「木材は腐る」というのが六〇%以上あったのが、今年と同じ項目の答えは一〇%以下になって、「木はファッショナル」「木は未来製品」とコンピュータ、ロボットと同じように新製品と

只木良也 (信州大学理学部教授)

田中茂 (全国森林組合連合会組織部長)

田中敏文 (元北海道知事)

田中宏 (慶応大学法学部助教授)

玉城哲 (専修大学教授)

田村武 (林政審委員)

田野信夫 (農業ジャーナリスト)

筒井迪夫 (東京大学農学部教授)

津元 昭 (山林経営、元教師)

土田武史 (産業労働研究所主任研究員)

遠山三樹夫 (横浜国立大学教育学部教授)

富山和子 (評論家)

友杉孝 (立教大学文学部教授)

友永剛太郎 (東海大学文明研究所教授)

中川藤一 (中川材木店社長)

西岡秀三 (国立公害研究所)

野添憲治 (評論家)

萩野敏雄 (社団法人大日本山林会常務理事)

林瑞太郎 (相模女子大小学部教頭)

半田良一 (京都大学農学部教授)

東山魁夷 (日本画家)

平田善文 (奈良教育大学教授)

福島正夫 (東京大学名誉教授)

福武直 (東京大学名誉教授・社会保障研究所所長)

船越昭治 (岩手大学農学部教授)

本間義人 (毎日新聞編集委員)

真砂典明 (林業経営)

松澤浄蓮 (万世協理事長)

松澤譲 (朝日新聞調査研究室幹事)

丸岡秀子 (評論家)

三浦綾子 (作家)

三浦辰雄 (海外林業コンサルタンツ協会会長)

三神茂 (NHK解説委員)

宮口侗迪 (早稲田大学教授)

村上正徳 (伊丹市立博物館)

山田嗣 (財団法人 政策科学研究所企画部長)

若狭久男 (全国林業改良普及協会)

若月俊一 (佐久総合病院院長)

渡辺桂 (国際協力事業団 林業開発部長)

渡辺茂 (都立工科短大校長)

渡辺兵力 (元農林省農林総合研究所長)

役員 評議員 (幹事は評議員と兼)

▽顧問 東山 魁夷 市川 健夫

▽会長 隅谷三喜男 黒澤 丈夫

▽幹事 大野 盛雄 小島 麗逸

神足 勝浩 近藤 正巳 監事

志村 富寿 柴田 敏隆

杉本 一 土田 武史 監事

田中 茂 遠山三樹夫

田村 武 友永剛太郎

半田 良一 中川 藤一

萩野 敏雄 松澤 譲

▽事務局長

丸岡秀子 (評論家)

三浦綾子 (作家)

三浦辰雄 (海外林業コンサルタンツ協会会長)

三神茂 (NHK解説委員)

宮口侗迪 (早稲田大学教授)

して受けとられていました。また「木は暖いもの」「生きもの」という木の本質的な良さを理解している方が七〇%以上も現れていました。一般大衆の木に対する好みの深さは大きく変わってきていると思います。

紙をたくさん使うので植林

小島麗逸 (アジア経済研究所主任研究員)

職業柄紙をたくさん使うので昨年は一〇〇本くらい木を植えました。今年も思いつく本職の方が忙がしくて実現しませんでした。本職からの収入の安楽さと、木を植えての収入とその隔絶した差に驚くばかりです。

教職を離れ考える森林・林業

近藤正巳 (宇都宮大学名誉教授)

林業経営 (特に森林計測) の教職から解放されて二箇年。また極めてフリーな立場から森林と林業を改めて考えてみる機会を与えられましたことを感謝しています。

中国の荒廃から林業の前途を

田中茂 (全森連組織部長)

昨年八月に三週間、中国の黄河中上流の砂漠と黄河高原を見て、日本の森林がよく残され、育てられていることを改めて感じました。しかし、日本の森林・林業・山村がいまのままでは古代文明国が森林の消滅とともに、衰退していった途を日本が歩まないとはいえないと思っています。昨今です。

会の動き

第一回幹事会 (三月二七日)

議題

- (1) 会員・読者の拡大について
協議して会員・読者会員として加入してもらい、以降の会員の拡大についてはは次期幹事会で協議します。
- (2) 賛助団体については、パーティ出席者の中からリストをつくり賛助願うこととします(次期幹事会で決定)。
- (3) その後の加入会員
部会の運営について
- (4) 総論部会で取り上げる内容、部会の審議テンポなど決めて、各部会で協議。
- (5) 各部会に専門的な一般会員も参加していただき、審議します。なお、評議員について、各部会の主査が案を出し、次期、総論部会(幹事会)で決定。
- (6) 調査について
- (7) 定点観測すべき候補地(東西二カ所、対照的な箇所)を選び、テーマや規模を次期幹事会で決定。
- (8) 随時調査すべきカ所 千葉市末吉氏の持山を予備調査。
- (9) 事務局体制について
- (10) 四月一日から、非常勤(兼務)の

事務局員をおく。

- (2) 次期幹事会に、実行予算案と、支出基準を出し執行。
- (3) 事務局の担当(相談) 幹事(敬称略)。

財政——神足勝浩、広報——志村富寿、調査——大野盛雄、会誌——杉本一・大野盛夫 半田良一、総論部会——半田良一。

- (4) その他
 - ① 討論を豊かにするために、マスキ、各誌の論調など資料しう集。
 - ② カードで名簿を整理すること。
 - ③ 会誌について

事務局案を検討の結果、初回であり慎重に型・企画をねる必要があるため、次回編集委員会で論議。

第二回幹事会 (四月三日)

協議事項

- (1) 財政処理についての申合せ
本年度の支出基準、日常の事務処理要領と分担、監査方法など申合せ。
なお、会費及び会誌代の納入の振替口座(東京・赤坂小松ビル内局)東京二一七〇〇九六を開設しました。
- (2) 会員勧誘についての申合せ
本会の会員は、会員の推選によって幹事会で承認することとします。「会員」として推選するにあたっては、本会の目的、趣旨に賛同し、かつ本会の発展、活動強化に協力していただける方とします。

(3) 会誌購読についての申合せ

- (1) 本会の動向や森林・林業について関心をもつ人々に広く本会の会誌『国民と森林』の購読を広めることとします。
- (2) 会誌は年四回刊とし、編集担当幹事(杉本、大野、田中、半田)を決め、発行責任者は会長とします。

(3) 会誌は、本会の財政を支える基本であるという立場で、会員は、会費の他に二〇〇〇円の会誌代を負担します。会誌のみの購読は「購読会員」とし、一冊一〇〇〇円(年間の場合は三〇〇〇円)の購読費とします。

賛助会員には、会誌を無料配布(一口一冊を目途)します。

(4) 当面の日程
① 会誌の発行 五月二〇日を目途に作業。

② 総論部会の開催 次回(五月一日)に評議員も出席し討議。

③ 調査(定点調査) 個所の選定次回までに日程も含めて検討、総論討論とからめてテーマを選定。

④ 事務局態勢 月、火、木、金曜日(アルバイトとして)は兼務で(アルバイトとして)つめまします。水曜日は事務局員が交互に事務所につめまします。

通常は、午前一時より午後四時まで事務所につめまします。

⑤ 会員、賛助会員の勧誘 勧誘の対象候補者を幹事・会員から推選いたたいて名簿化し、会誌発行後、呼びかけをおこないます。

⑥ 会誌「購読会員」への勧誘 会員からの勧誘を積極的にお願いします。

⑦ 次期会合 幹事会(第三回) 評議員会 総論部会 五月一五日(土)

(5) 会誌の編集について

① 目的 国民と森林をつなぐパイプとして、広く読まれるものとし、あわせて会員相互の交流にも役立てるものとしまます。

② 編集のねらい 格調高くし、学問的にも批判に堪えられる水準を保ち、一定の知識水準の読者にも応えられるものとしまます。記述は平易さを心がけます。

③ 発行サイクル 季刊

④ 体裁 B5タテ型、本文三二頁 グラビア四頁、表紙二色、本文九ボ

⑤ 編集方針 每号焦点を定めた特集形式をとります。そのほか次のような固定欄を設けます(各二頁)

○ブックレビュー(マスキの論調も含めて紹介、批判) 幹事持ちまわり)

○海外森林情報(海外情報の紹介) ○論調・報道この三ヵ月(過去三ヵ月間の新聞の森林・林業に関する主な報道・論調の要約)

○読者の主張(読者の投稿中心)

写真
特集

ここに森林の未来へ向けた目があった

国民森林会議設立総会



杉本準備委員の司会で総会が始まりました。



全国各地から手弁当でかけつけた会員も熱心に耳を傾けて――。

これだけの士がいたのか――。

一石投じられた池の面に波紋が広がるように「国民森林会議」は誕生しました。

だけれど、「待っていた」といい「この時をおいて」と語り合ったその日。一九八二年二月二十七日。森林・林業をめぐる大きな一歩がしるされた日――と後世に伝えられる日にしたい。そこに集まっただけれどもそんな思いを抱いた日。

都内・麴町のダイヤモンドホテルには、そんな思いを抱いた士が集いました。「国民森林会議」の設立、そして披露のパーティ。

「どうしてこうしたメンバーが」と新聞記者がいぶかるほど多彩で、幅広い人々が集まりました。それだけに、会のこれからの運営にも期待が大きく、また、討論の厳しさも予見されそうでした。

この日の集った会員や各界の人たちの話し合いや交流の表情から、会の今後について思いめぐらしてみよう写真による特集を組んでみました。



←あいきつする隅谷代表



↑拍手で議事を承認する会員

議設立記念披露パーティ



←パーティーの皮切りのスピーチは高村象平中
教審会長から

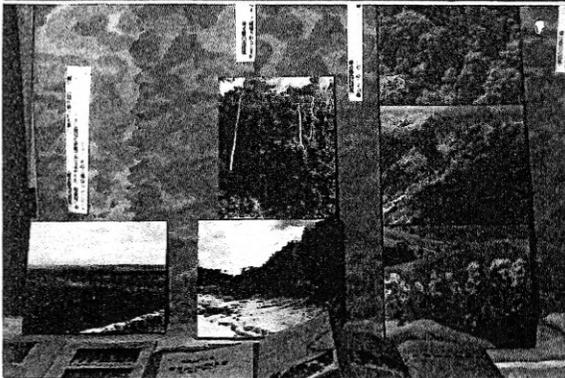
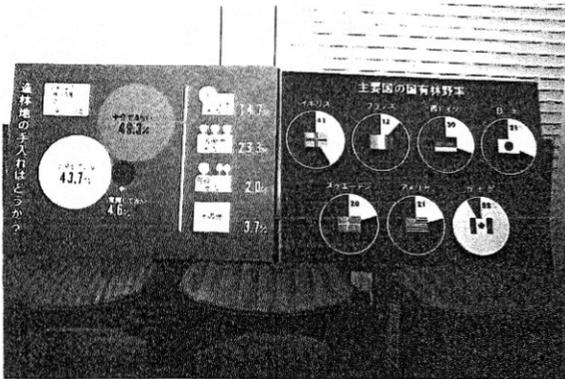
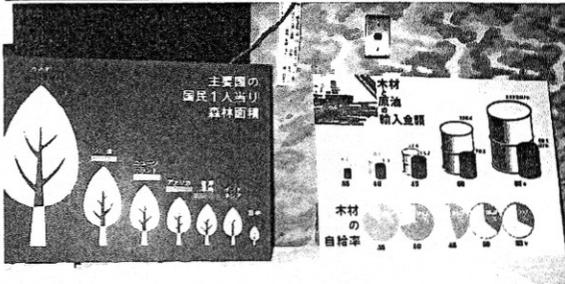
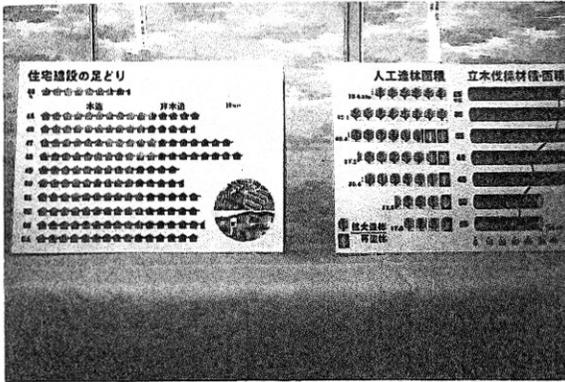
↓「森林の未来」を憂う同志の集いにカンパイ





スピーチにも耳を





記者会見室には世界の森林の状況を示す写真やグラフも展示されて——。



↑懇談の輪もあちこちで——。



○ 会員の近況（会員の社会的活動を
紹介）

○ ルポ（現地調査を中心に）

○ インタビュー（話題の人を追って）

○ 随想（会員に依頼）

○ 会の報告（会員異動、会の会合報
告）

⑤ 創刊号の企画 上記固定欄のほか
設立総会にかかわるものを中心にま
とめます。

第二回評議員会、第 三回幹事会（五月二十五日）

一、報告

① 調査（千葉県君津市の不在村所有
者の山林）——『国民と森林』創刊
号に発表。

② マスコミの取材（NHK教育テレ
ビ）——森林のカルテ。

③ 会誌編集作業の進行状況。

二、議題

① 会員の加入確認。
一一名、五月二〇日現在、九二名。

② 会員、購読会員、賛助会員の勧誘
（30〜31ページの名簿の通り）。

③ 会誌の編集

(1) 第二回幹事会までの申し合せ
を評議員会で確認。

(2) 会誌創刊号の発行を機会に、
入会勧誘を全体で取り組みます。
会員からの入会推選をおこない、
その推選名簿によって幹事会で

協議し、入会勧誘候補名簿を提
示し、入会の勧誘をはかること
とします。

(2) 直接の入会希望の申込みにつ
いては、幹事会で協議し、入会
の可否を決めることとします。

(2) 購読会員

(1) 会誌は一部一〇〇〇円（年間
購読は三〇〇〇円）とします。

(2) 国民森林会議の財政は会誌収
入が大きな支えとなります。そ
のため創刊号発行を機会に、購
読会員の増大に全体で取り組
みます。

(3) 賛助会員

(1) 一万円（一口、年間）以上の
寄付金を寄せる団体・個人を広
く勧誘します。

(2) 勧誘の対象については、幹事
会で協議し、会誌発行を機会に
別途に「勧誘のしおり」を作り
協力要請を広くおこなうように
します。

(3) 会誌の編集

(1) 編集目標、企画（国定欄）など
第二回幹事会までの決定と進行状
況を確認（六月一〇日発行予定）。

(2) 当面の特集の編集企画

一九八二年秋季
環境問題（ナイロビ会議）、森
林・林業問題取材記者座談会、定
点観測。
一九八三年新年

国内森林問題、顧問インタビュ
ー、定点観測②
一九八三年春季

山村問題、定点観測③

④ 定点観測

当面、群馬県上野村に設立（黒澤
村長が受入れ表明）。大野幹事を中
心に早急に予備調査に着手し、西日
本地域等の箇所については、継続し
て検討することとします。

⑤ 「検討すべき課題」を検討する部
会討議の予定。
（以下、総論部会の論議）

(1) 各部会の陣容（敬称略）

(1) 国民生活と森林

○ 志村 杉本 田中 大野 市
川 柴田、友永

(2) 国土利用と森林環境
○ 杉本 志村 神足 遠山 松
澤

(3) 山村問題と林業の担い手
○ 大野 半田 田中（隔谷）
黒澤 小島 土田

(4) 産業としての林業
○ 半田 神足 田中 近藤 中
川

(5) 総論部会 全員
○ 印は総括
太字は幹事、細字は評議員

(2) 討論の結果
(1) それぞれの部会を開いて部会
で取り上げる重要課題、緊急性
などで問題をしぼる。

(1) 一〇月頃、合同会議（総論部
会）を開き、デスクッションを
おこない、同意が得られれば、
その内容を国民森林会議編として
独立出版物を出版してはどう
か。（国際、環境、森林、林業
をまとめたものとしてユニーク
な内容となるう）。

(2) 山村問題については、定点観
測をまずやり、その中ですすめ
方をまとめていく。

(3) そのほかの意見（これらの意見
はまとまった結論には至りませ
んでしたが、会員の考えを示すもの
としてここに掲記しました）。

(4) 立場の違う意見を会誌に発表
して、それを部会で討論。
(5) 時事問題で物をいうことも必
要、その積み重ねが提言に通じ
る。

(6) 会誌のほか「国民の森林白書」
のようなパンフレットを出し
てみては。

(7) シンポジウムを組織すること
も考えられる。

(8) 次回、六月二日午前一〇時半か
ら第四回幹事会を開く
(9) 議題 会員拡大（賛助、購読会
員ふくむ）
(10) その他



季刊 国民と森林

1982年夏季号

第1号

- 発行 1982年6月10日
- 発行責任者 隅谷三喜男
- 発行所 国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03(583) 2 3 5 7
振替口座 東京2-70096
- 定価 1,000円(千共)
(年額 3,000円)